

平成27年度

国の施策・予算に対する
提案・要望

平成26年7月

新潟市

日ごろから新潟市政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、政令市として8年目に入り、「拠点化」と「個性化」を軸に進めてきたまちづくりの取り組みを实らせ、成果を出す重要な年となります。

本市では、東日本大震災に際して「日本最大級の救援センター」として機能した実績や、度重なる豪雨災害での経験を踏まえ、今後想定せざるを得ない首都直下地震等の際に、救援の拠点となる「防災・救援首都」として機能すべく、日本海国土軸の形成への取り組みや、災害に強いまちづくりを強力に推し進めています。

今後は、本市の「防災・救援首都」という大きな役割の上に、東アジアの活力を日本海側に取り込むべく、これまで進めてきた拠点化の取り組みを重ね合わせると同時に、太平洋側に集中している機能を日本海側に分散させ、本市が日本海側をリードしていくことが、我が国の「防災・減災」や「国土強靱化」に資するものと考えています。

また、本市が国家戦略特区に指定され、「新潟ニューフードバレー」プロジェクトの推進に弾みがつきました。本市の持つ農業や食品産業の力をさらに伸ばし、成長産業へと発展させていくことが、国の成長戦略の成功に寄与すると考えています。

これらの取り組みを一層進めて、地域を活性化させるためには、国からのご支援が不可欠です。

つきましては、今後の政策運営並びに平成27年度の施策・予算編成に際し、ここに取りまとめた要望項目について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

新潟市長 篠田 昭

新潟市議会議長 志田 常佳

目 次

国土強靱化実現に向けた提案・要望

「防災・救援首都」の推進に向けた機能強化

・日本海側の救援拠点強化のための機能整備

<国土交通省>

- 1 地方の拠点化を図る大型プロジェクト及び
社会インフラの長寿命化に必要な財源の確保 8
- 2 新潟駅付近連続立体交差事業の着実な促進 10
- 3 都心部における新たな交通システム（BRT）の導入支援と
公共交通施策の総合的推進 12
- 4 日本海沿岸東北自動車道の事業推進 14
- 5 磐越自動車道の4車線化及び新潟山形南部連絡道路の推進 16
- 6 直轄国道の整備推進 18
- 7 多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進 20
- 8 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進 22
- 9 新潟空港の機能強化 24

・災害に強いまちづくりのための基盤整備

<国土交通省>

- 10 直轄河川の治水対策の推進 28
- 11 大河津分水路改修の推進 30
- 12 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化 32
- 13 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進 34
- 14 下水道未普及地域の解消や下水道資源の有効活用等持続可能な
下水道経営への支援 36
- 15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震・津波対策への支援 38

・日本海側への産業関連機能の分散・強化

<経済産業省>

- 16 エネルギー政策の早期確立と日本海側エネルギーインフラ等の整備 40
- 17 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援 42

国家戦略特区のさらなる効果拡大に向けた提案・要望

新潟ニューフードバレープロジェクトの推進に向けた基盤強化

<農林水産省>

- 1 8 農地中間管理機構事業に関する予算の拡充と支援制度の期限延長 …… 4 6
- 1 9 6次産業化推進に関する施策の創設・拡充 …… 4 8
- 2 0 既存農業施設の長寿命化対策に係る支援の拡充 …… 4 9

<文部科学省>

- 2 1 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充 …… 5 0

一般提案・要望

<内閣府・総務省>

- 2 2 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立 …… 5 5

<内閣府・復興庁・厚生労働省>

- 2 3 東日本大震災に係る避難者支援 …… 5 6

<原子力規制庁>

- 2 4 原子力発電所の安全対策 …… 5 7

<内閣官房>

- 2 5 北朝鮮による拉致問題の早期解決 …… 5 8

<内閣官房・総務省・厚生労働省>

- 2 6 番号制度導入に伴う情報システムの対応 …… 5 9

<厚生労働省>

- 2 7 子育て支援策の抜本的な見直しと充実 …… 6 0
- 2 8 国民健康保険事業の安定的運営のための支援 …… 6 2
- 2 9 介護保険制度における財政支援措置 …… 6 3
- 3 0 予防接種制度の充実と財源措置 …… 6 4
- 3 1 高齢者の見守り・支援体制の推進 …… 6 5

<文部科学省>

- 3 2 学校支援地域本部事業の推進 …… 6 6
- 3 3 特別支援教育充実のための介助職員等の新たな定数措置 …… 6 8
- 3 4 県費負担教職員制度改正に伴う円滑な事務移行のための支援 …… 7 0
- 3 5 公立学校施設の整備促進 …… 7 2

新潟の優位性

- ・太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い
- ・首都圏から300km圏内にあり、迅速かつ強力な支援が可能
- ・本州日本海側唯一の政令市であり、拠点都市としての実績・基盤を有している

中越地震・中越沖地震・東日本大震災の経験 被災地支援のノウハウの蓄積と救援拠点として機能した実績

日本海側拠点港 新潟東港

港湾



食料



日本有数の食料生産力

エネルギー



日本海LNG・東新潟火力発電所・
新潟石油共同備蓄基地(新潟石油共同備蓄HPより)

高速道



空港



国際空港 新潟空港

新幹線



上越新幹線 新潟駅

新潟の提案・要望

- ・港湾、空港、鉄道、道路などをはじめとする交通インフラの整備
- ・有事の際を見据えたエネルギー供給体制の構築
- ・事業継続の視点での機能分散や企業連携、新産業推進の支援

日本海側における救援拠点(防災・救援首都)の実現

国土強靱化の実現

日本海側の救援拠点強化の ための機能整備

1 地方の拠点化を図る大型プロジェクト及び 社会インフラの長寿命化に必要な財源の確保

(国土交通省)

地方の拠点化を図る大型プロジェクト及び老朽化した社会インフラの維持・更新に必要な社会資本整備総合交付金並びに防災・安全交付金の確保と基準の緩和等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

本市が地方の責務として計画的に進めている大型プロジェクト「新潟駅周辺整備事業」は、山形・秋田との日本海国土軸を強化し、多極分散型の国土形成を目的とする事業として、周辺自治体からも大きな期待が寄せられていますが、継続的に安定した事業費が確保できない場合は、事業の遅延が危惧されます。

また、道路や下水道施設などの社会インフラは、高度経済成長期以降に大量に築造され、今後老朽化が急速に進むため、維持費・更新費は、大幅な増加が懸念されます。

このため、地方の社会資本の整備が計画的かつ着実に実施できるよう、財源の確保とあわせて、基準の緩和等の更なる財政支援措置を講じることを要望します。

【本市の現状】

本市の拠点性並びに日本海国土軸の強化に向け社会インフラの整備を進めていますが、依然として厳しい財政環境が続いており、安定した財源の確保に苦慮しています。

このため、本市では財産経営推進本部を設置し、資産の維持管理計画に基づき、市有財産の最適化や予防保全型の維持補修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

大型プロジェクトを継続的・計画的に推進することが可能となり、自律的な都市づくりが進められます。

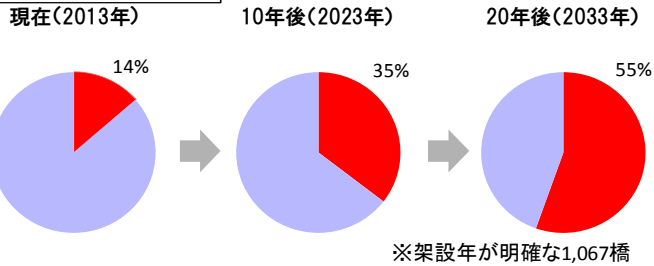
また、安定した維持管理財源の確保により、道路・下水道施設の効率的な維持管理が可能となり、道路ネットワークや下水道サービスの安全性・信頼性が確保されます。

◆現状

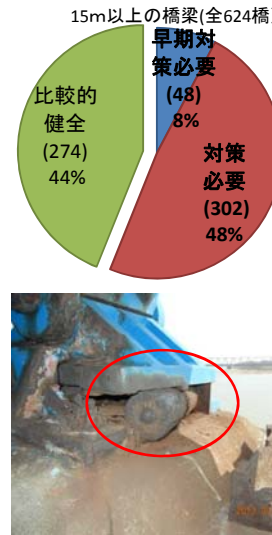
○管理延長 道路6,797km 橋梁4,081橋 下水道管渠3,390km (2013年)
 ■20年後の2033年には、橋梁の55%が50年超、下水道管渠は510kmが50年超となる

◆橋梁の老朽化

50年超過橋梁の割合



橋梁の健全度



◆道路の老朽化

○管理延長 道路6,797km (2013年)
 国道 135km
 県道 386km
 市道 6,140km

路面性状調査延長 約1,500km
 (※国県道および幹線市道)
 うち要修繕 約150km (約10%)



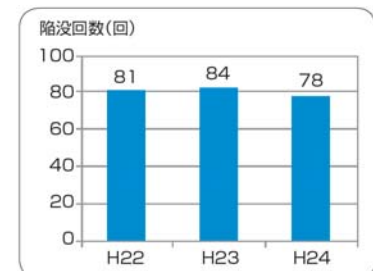
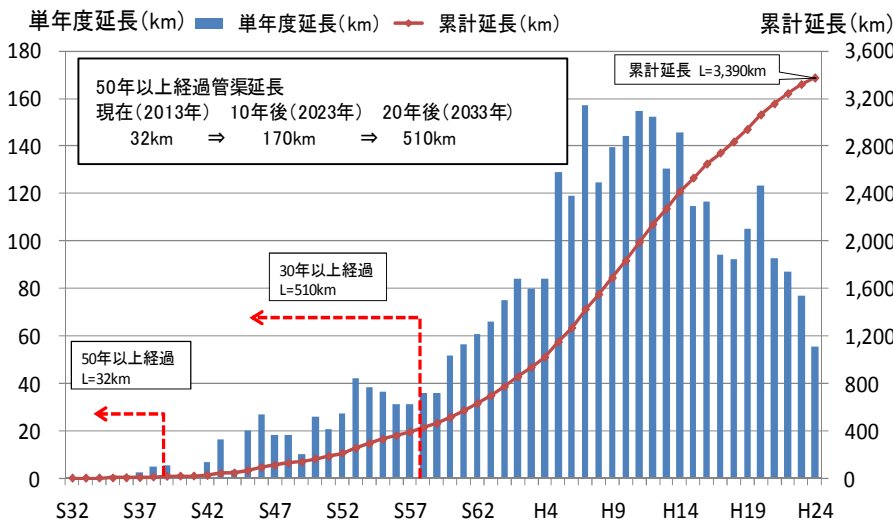
人家連担部でも舗装の損傷が著しい
 (主)新潟寺泊線(西蒲区仁箇地内)



設計交通量を上回る交通量により損傷が著しい
 (市)東笠巻新田真木線(南区東笠巻新田地内)

◆下水道施設の老朽化

下水道管渠の年度別整備延長



下水管が起因する道路陥没回数

2 新潟駅付近連続立体交差事業の着実な促進

(国土交通省)

国土強靱化に向けた日本海国土軸の形成のため、JR信越本線等新潟駅付近連続立体交差事業の着実な遂行を図り、南北市街地の一体化及び基幹公共交通軸を早期に実現するため、所要予算の継続・安定的な確保を要望します。

- ① 新潟駅付近連続立体交差事業の支援
- ② 新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業の支援
- ③ 幹線道路整備事業の支援

【提案・要望理由】

新潟駅周辺整備は、「日本海拠点都市にいがた」における陸の玄関口としてふさわしい都市機能の強化に向けて、鉄道在来線の高架化をはじめ、駅周辺市街地の総合的な整備を図るものです。

中でも基幹事業である連続立体交差事業は、国土強靱化に向けた日本海国土軸の強化や本市の都市交通政策上の重要施策である基幹公共交通軸の形成に必要不可欠です。高架化工事が本格時期に入り、事業費のピークが続くことから、継続安定的な財源の確保を要望します。

【本市の現状】

新潟駅周辺地区においては、本市の陸の玄関口としての魅力を高め、交通結節機能の強化を図るため、平成27年夏前の新たな交通システム(BRT)第1期導入に合わせ、平成26年度は早期整備効果の発現に向けた万代広場部分整備が完了します。

連続立体交差事業では、平成24年度に新潟駅部において仮ホームの供用及び高架橋工事着手により工事が本格化し、平成25年度は新潟駅のホームスリム化に伴う白山駅の2面3線化及び駅舎・自由通路が供用、平成26年度は越後線の仮線化が終わります。

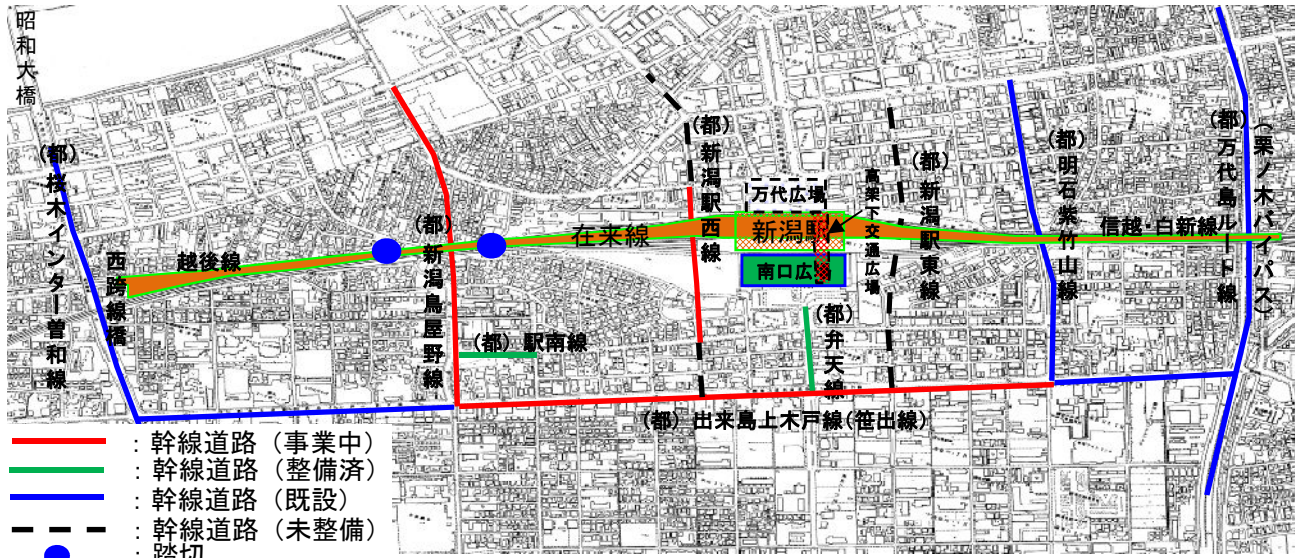
今後は、駅南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成に向け、平成30年度高架暫定開業及び新幹線・在来線同一ホームの供用、平成33年度高架全面開業を確実なものとするため、継続安定的な財源確保が必要です。

【提案・要望の効果】

鉄道在来線の連続立体交差化と新たな幹線道路整備により、交通混雑の緩和や踏切の除却による安全性の向上、南北市街地の一体化が図られます。また、駅南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成により、公共交通結節機能が強化され利用者の利便性が飛躍的に向上します。

更に、羽越本線の高速化に資する新幹線・在来線同一ホーム乗り換え事業によって、国土強靱化に向けた日本海国土軸の強化が図られます。

新潟駅周辺整備事業



○踏切の除却・南北市街地の一体化

踏切の現状 東跨線橋の現状

幹線道路：5本（新設3）＋自転車走行空間の確保
踏切2箇所を除去し、区画道路9本を新設

○万代広場の交通環境改善・部分整備

新交通システム (BRT) 導入対応 (H26まで部分整備)
広場内へのバス、タクシー、一般車の混入の解消

新交通システムへの対応 (H26部分整備計画)

26年度

H26部分整備イメージ

現在の万代広場 (9,600m²)
将来の万代広場 (約18,500m²)
35年度

○公共交通結節点機能の強化及び 基幹公共交通軸の形成

新交通システムへの対応と、新潟駅を
起点とする基幹公共交通軸の形成

34年度

駅南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成

高架下交通広場イメージ

新潟駅 (高架)
コンコース階 (2階)
BRTイメージ
高架下交通広場 (1階)

○日本海国土軸の強化

新幹線・在来線同一ホーム乗換え

30年度

乗換時間6分短縮
上下移動の解消
秋田・山形方面との連携強化

同一ホーム乗り換えイメージ

3 都心部における新たな交通システム(BRT)の導入 支援と公共交通施策の総合的推進

(国土交通省)

将来にわたって持続していく公共交通の実現のため、本市が交通事業者と共に行う公設民営によるBRT導入に向けた支援と、公共交通施策の総合的推進を要望します。

【提案・要望理由】

本市は交通局を配置しておらず、公共交通は民間が運営する路線バスとJRが担っています。

将来にわたり持続していく公共交通を実現するため、公設民営方式を採用したBRT導入によるバス路線の段階的再編について、平成27年夏前からの実施を目指し、交通事業者である新潟交通(株)と共に取り組んでいます。

BRT導入にあたり、連節バスの購入費や交通結節点の整備費等、防災・安全交付金を活用して進めるため、その予算の確保をお願いするとともに、平成27年度以降、段階的に機能強化を図るなかで専用走行路の設置等諸課題に対する技術的支援を要望します。

また、地域の生活交通確保及び都心部へのアクセス強化や低炭素社会づくりの推進等、公共交通の維持・活性化策を地方自治体が持続的かつ総合的に推進できる支援制度の拡充を要望します。

【本市の現状】

少子高齢化による人口減少や超高齢化が進む中、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公共交通とまちづくりが一体となった本市にふさわしいコンパクトなまちづくりが求められており、とりわけ公共交通を確実に確保していくことが喫緊の課題です。

【提案・要望の効果】

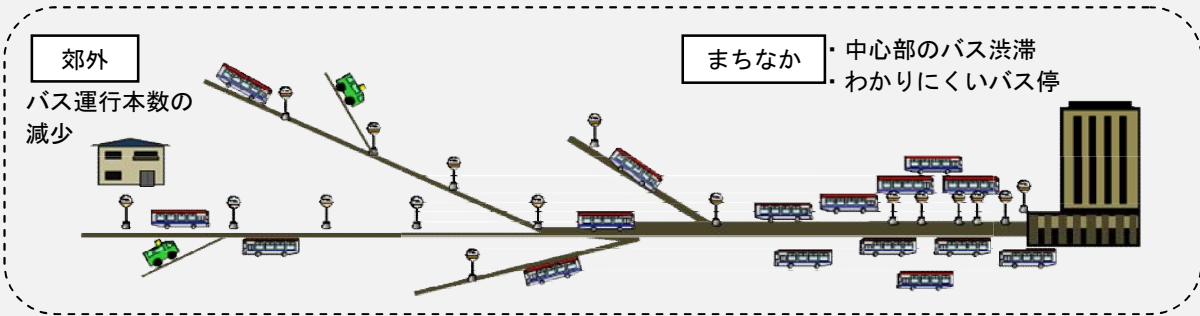
BRT導入により、導入区間のバス路線が集約されることで、バス同士、バスと一般交通との交錯が低減され、併せて車両のバリアフリー化を図ることで本市が目指す安心・安全に移動できるまちづくりに寄与することができます。

加えて、公設民営によるBRT導入を契機としてバス路線の見直しを行うことに合わせ、現在の路線維持を目的とする支援策をさらに拡充することで、地方自治体が公共交通関連施策を持続的かつ総合的に推進できます。

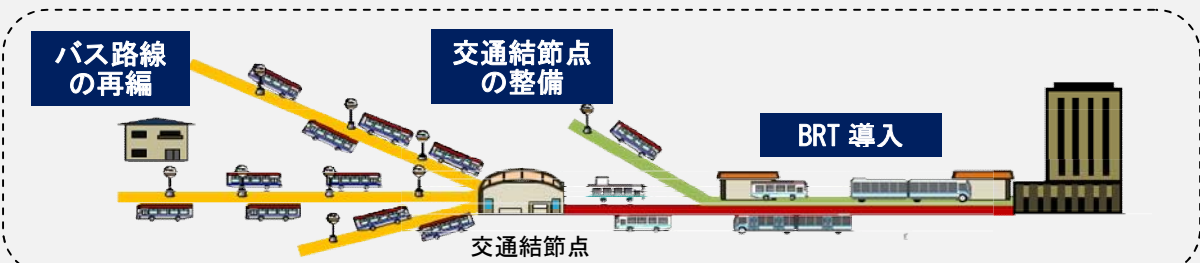
また、自治体が交通事業者と共に、BRT導入と、それに伴うバス路線再編を行うことは、国内初のモデルケースとなる取組みです。

持続していく公共交通のすがた（新バスシステム）導入イメージ

現在：1台のバスが郊外とまちなかを長距離運行し、まちなかでは過剰にバスが集中

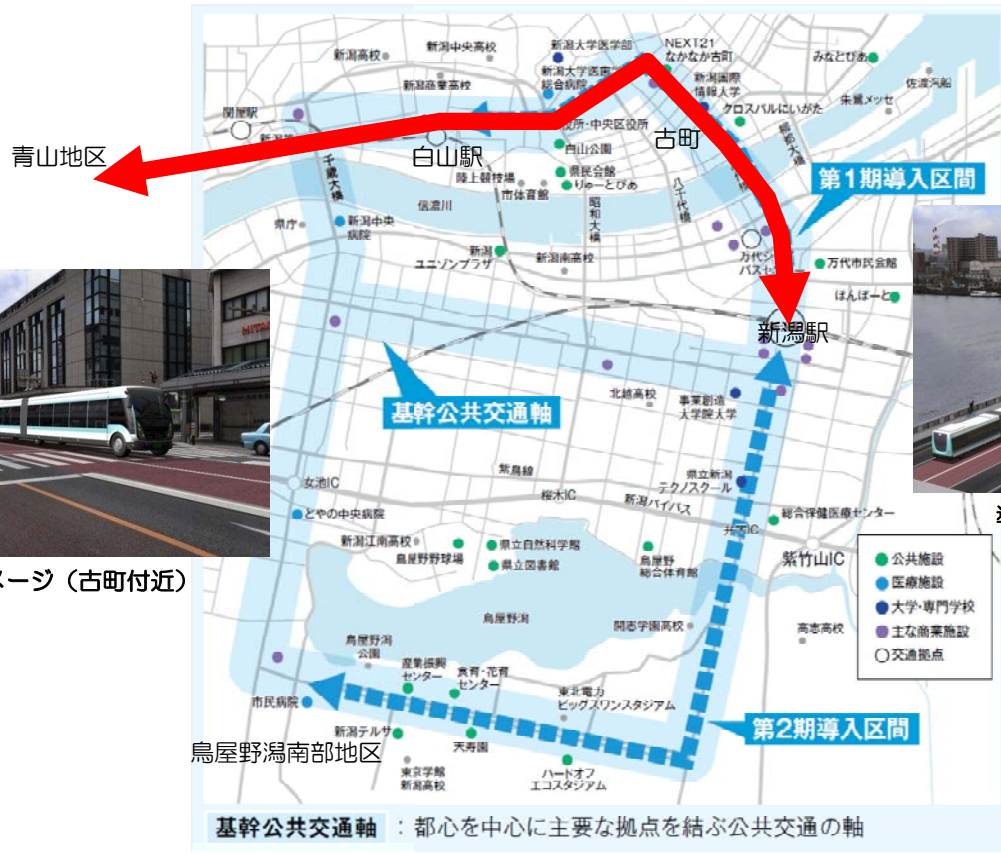


新バスシステム（BRT導入とバス路線再編）により まちなかのバスを集約し、生まれた余力を郊外へ



- 郊外**
 - ・郊外線の増便（終バス時刻が遅くなる）
 - ・多方面へ行きやすくなる
- まちなか**
 - ・走行性の向上
 - ・利用しやすいバス停

BRT導入ルート



導入イメージ（古町付近）



導入イメージ（萬代橋）

4 日本海沿岸東北自動車道の事業推進

(国土交通省)

日本海国土軸を構築するとともに、ミッシングリンクの解消に向け、日本海沿岸東北自動車道の着実な事業の推進について要望します。

【提案・要望理由】

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、東アジアと正面から向かい合う日本海側の拠点として、国際拠点港湾・総合的拠点港である新潟港の整備、そして港へつながる物流ネットワークを形成していくことが極めて重要と考えています。

また、東日本大震災では、本市が日本最大級の救援センターとしての役割を果たしました。今後、太平洋側、特に関東圏域で大規模災害が発生した際には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすためにも、日本海国土軸の強化と太平洋側との相関・連携強化が必要です。

日本海国土軸を構築するとともに、ミッシングリンクの解消に向け、当該区間の着実な事業の推進を要望します。

【本市の現状】

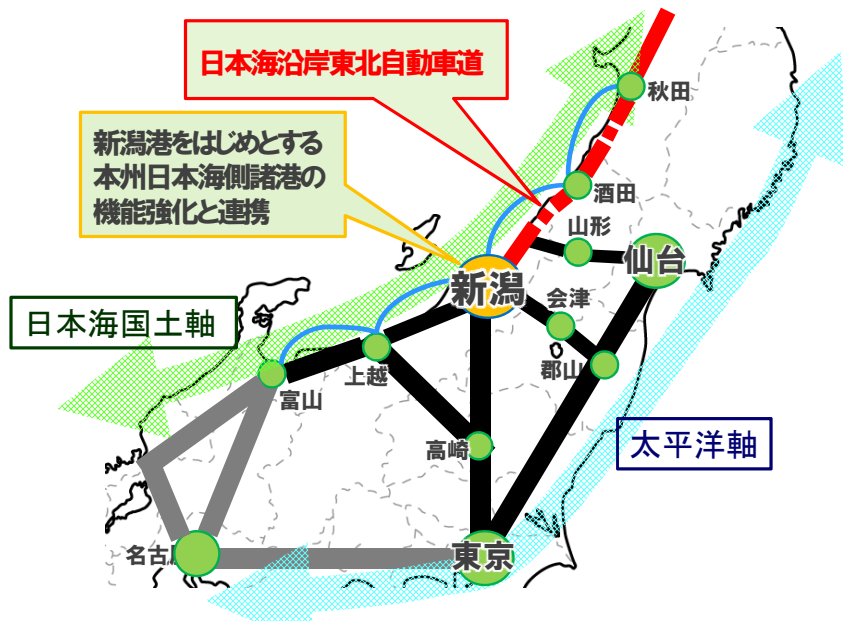
日本海沿岸東北自動車道の村上市(朝日まほろばIC)から山形県鶴岡市(あつみ温泉IC)間(41km)については平成25年度に事業化され、着実な事業の推進が期待されています。

【提案・要望の効果】

日本海沿岸東北自動車道が整備されることにより日本海国土軸が構築され、日本海側の拠点である本市が「防災・救援首都」として機能する等、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが形成されます。

また、日本海拠点都市として、物流・観光の観点から東北地方との広域連携が促進されます。

日本海国土軸の形成・太平洋側との関連性の強化



新潟を防災拠点へ



日本海沿岸東北自動車道
【国道7号の状況】
(新潟県 村上市付近)

5 磐越自動車道の4車線化及び新潟山形南部連絡道路の推進

(国土交通省)

本市の「防災・救援首都」としての機能強化に向け、日本海側と太平洋側の相関・連携強化を図るとともに、災害時や緊急時の安定した高規格道路ネットワーク形成のため、磐越自動車道の暫定2車線供用となっている福島県会津若松市から新潟市間の4車線化の早期事業着手と、地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路(国道113号)の推進を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災では、本市が日本最大級の救援センターとしての役割を果たしました。今後、太平洋側、特に関東圏域で大規模災害が発生した際には、本市が「防災・救援首都」としての役割を果たすためにも、日本海国土軸の強化と太平洋側との相関・連携強化が必要です。

高規格道路ネットワークの形成は、本市の拠点性のみならず我が国の拠点性を高めることにつながることから、高規格幹線道路である磐越自動車道の暫定2車線供用となっている福島県会津若松市から新潟市間の4車線化の早期事業着手とともに、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の推進を要望します。

【本市の現状】

磐越自動車道は、会津若松市から新潟市間(約96km)が暫定2車線供用のため、本市と太平洋側との円滑な連携が課題となっています。

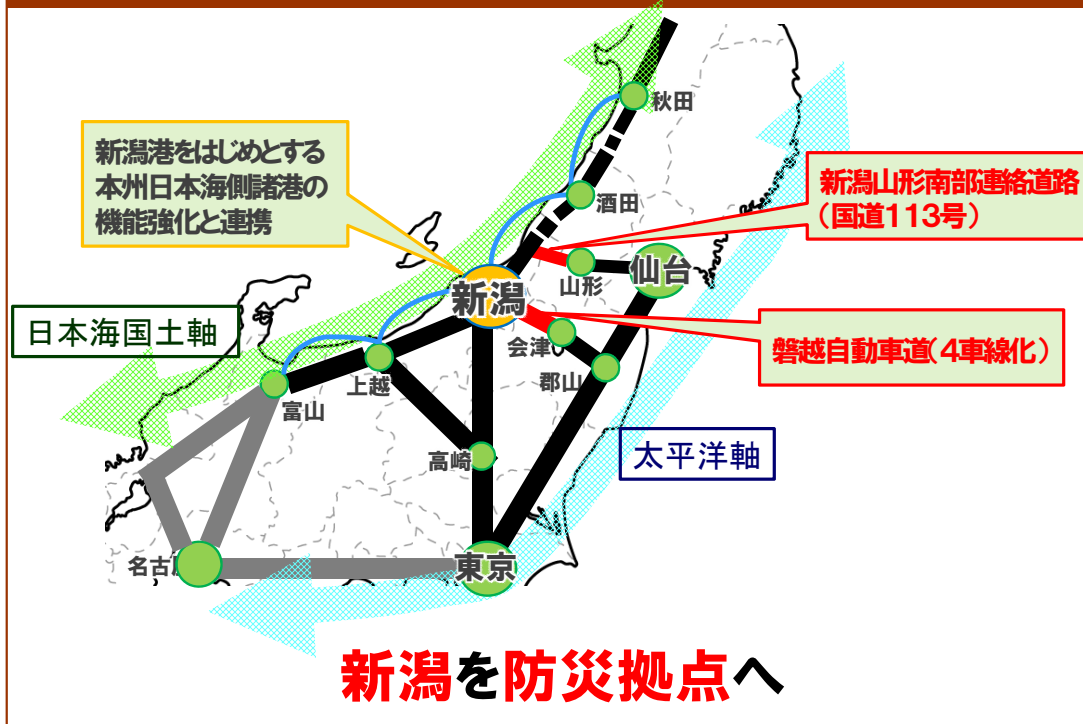
また、新潟山形南部連絡道路の現道である国道113号については、新潟と仙台を結ぶ最短・コスト最小の広域物流ルートであるとともに、地域における唯一の幹線道路であり、その機能強化が望まれています。

【提案・要望の効果】

磐越自動車道の4車線化の早期事業着手と新潟山形南部連絡道路の推進により、日本海側と太平洋側が高規格道路の太いパイプで結ばれ、日本海側の拠点である本市が「防災・救援首都」として機能するなど、より災害に強い連携基盤と物流ネットワークが構築されます。

また、日本海拠点都市として、物流・観光の観点から東北地方との広域連携が促進されます。

日本海国土軸の形成・太平洋側との関連性の強化



磐越自動車道
【暫定2車線の状況】
(新潟県 阿賀町付近)

6 直轄国道の整備推進

(国土交通省)

本市の拠点性の強化を図るため、骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要である以下の直轄国道の整備推進を要望します。

- ① 一般国道7号 栗ノ木道路、紫竹山道路(万代島ルート線)
- ② 一般国道8号 白根バイパス
- ③ 一般国道49号 姥ヶ山ICの改良
- ④ 一般国道116号 新潟東西道路(新潟西バイパス以西)

【提案・要望理由】

本市がさらなる拠点性の強化を図るうえでは市域内外との連携・交流の促進が不可欠であり、円滑な交通を確保し都市圏の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の整備が課題となっています。

本市のまちづくりを進めるうえでも道路整備の必要性は依然高い状況となっていることから、直轄国道について引き続き整備推進を要望します。

【本市の現状】

広域幹線道路と直結し、都心部とのアクセス強化を図る国道7号万代島ルート線や、南区を縦貫し中越方面とを結ぶ国道8号白根バイパスは、本市の骨格となる「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要となるものです。これらを始めとする主要幹線道路の整備が直轄事業により進められており、早期の供用が望まれています。

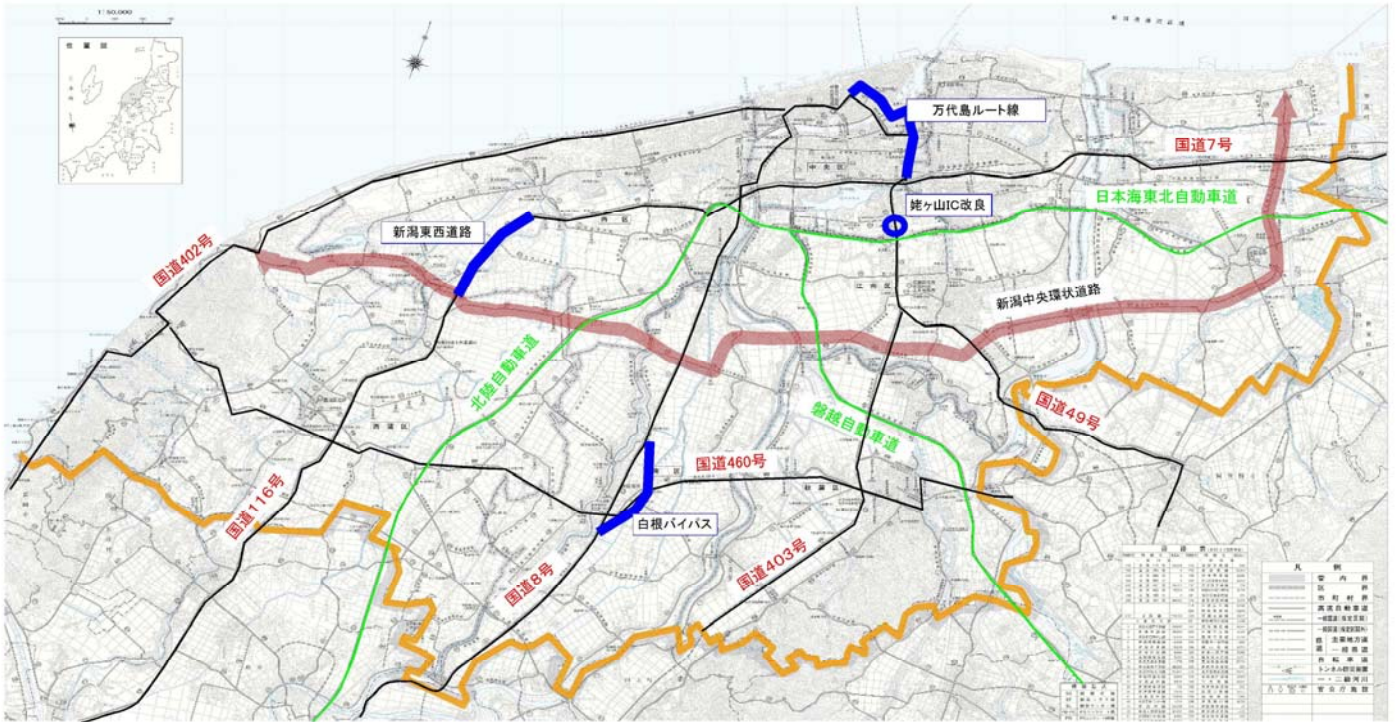
また、新潟中央環状道路とのアクセス強化を図る、新潟東西道路(新潟西バイパス以西)の推進も望まれています。

【提案・要望の効果】

幹線道路網の整備等により、地域間交通の円滑化や交通安全対策、災害時の緊急輸送路の確保など道路網の機能強化が図られるとともに、市内外の連携・交流の活発化が図られ、本市の発展と拠点性の向上に寄与します。

特に国道7号万代島ルート線は、都心部の自動車交通の適正な誘導分散を図り、負荷が軽減された国道7号榎谷小路、東大通りへの新たな交通システム導入等、都心アクセスの強化にもつながります。

要望箇所図（直轄国道）



一般国道7号（万代島ルート線）



一般国道7号 渋滞状況（南笹口地内）

7 多核連携型の都市構造を支える道路整備の促進

(国土交通省)

本市の多核連携型の都市構造を支える環状道路をはじめとするインフラの整備や、安心・安全なまちづくりに資する道路環境整備のため、次の事項を要望します。

- ① 地方の道路整備に必要な安定した財源の確保
- ② 新潟中央環状道路の整備支援
- ③ 自転車及び徒歩で移動しやすく安全・快適な道路環境整備の促進

【提案・要望理由】

道路は市民の暮らしや社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、また、渋滞の緩和や災害時の緊急輸送、救急医療などの面においても道路整備の必要性は依然高い状況となっています。さらに、社会環境の変化に対応し、歩行者や自転車も含めた多様な利用者が共存できる道路環境の整備も求められていることから、必要な事業費の確保を要望します。

また、本市が目指す多核連携型の都市構造において重要な幹線道路である新潟中央環状道路は、国道49号から国道116号間約20kmの全線を今年度より事業化しました。

なお、当該路線には信濃川の横断など高度な技術力と多額な事業費が必要となることから、積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

本市が目指す多核連携型の都市構造において、各地域拠点間の交流・連携のために必要な道路ネットワークの整備や、高速道路ネットワークを有効活用するためスマートICの整備を進めています。

平成26年度は、「交通拠点アクセス道路整備」、「防災まちづくりを支える身近な幹線道路網整備」、「安心・安全な移動を実現する道路空間整備」の3つの計画で社会資本整備総合交付金を活用し実施しています。

また、過度な自動車依存からの転換に向け、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し、道路環境の整備に重点的に取り組んでいます。

【提案・要望の効果】

本市の中心部や各地域拠点間の交流・連携の強化が図られるとともに、着実に道路環境の改善が図られ、都市の発展及び安心・安全なまちづくりに寄与します。

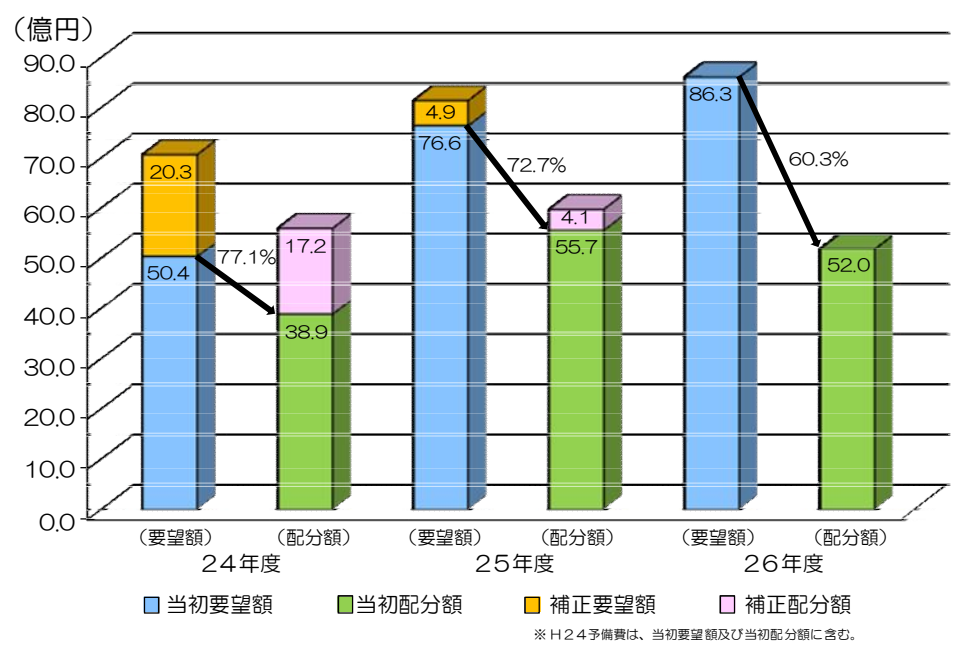


【中央環状道路 全体区間】



【国道49号～国道8号 拡大図】

道路整備に必要な事業費の確保 道路関係交付金 配分状況【国費ベース】



8 国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の整備推進

(国土交通省)

国際拠点港湾・総合的拠点港としての新潟港の機能強化のため、次の事項を要望します。

- ① 東港区 西ふ頭国際海上コンテナターミナル(3号岸壁)の前面泊地(-12m)の増深(-14m)整備
- ② 東港区 新潟東港鉄道のコンテナターミナルへの延伸
- ③ 東港区 防波堤(西)の前面洗掘対策の推進
- ④ 西港区 航行船舶の安全確保

【提案・要望理由】

- ① 近年発生が懸念される首都直下地震等の災害で太平洋側港湾が機能低下した場合の代替性を確保するとともに、増加するコンテナ貨物への対応を図るため、暫定水深で供用している東港区西ふ頭3号岸壁の暫定解消を図り、大型コンテナ船の着岸が可能となるよう前面泊地の増深整備を要望します。
- ② 低炭素化社会への対応と多様なアクセス手段の確保のため、東港コンテナターミナル近隣に軌道が残る、新潟東港鉄道の当該ターミナルへの軌道乗り入れ整備について、特段のご配慮をお願いします。
- ③ 東港区の防波堤(西)が前面洗掘により不安定な状態にあり、堤体の安定確保のため前面洗掘対策の推進を要望します。
- ④ 信濃川河口に位置する新潟西港は、離島航路や長距離フェリーが就航する重要な交通結節点であり、航行船舶の安全確保のため引き続き浚渫事業を推進するとともに、西港区内の静穏な海域確保のための第二西防波堤の整備推進を要望します。

【本市の現状】

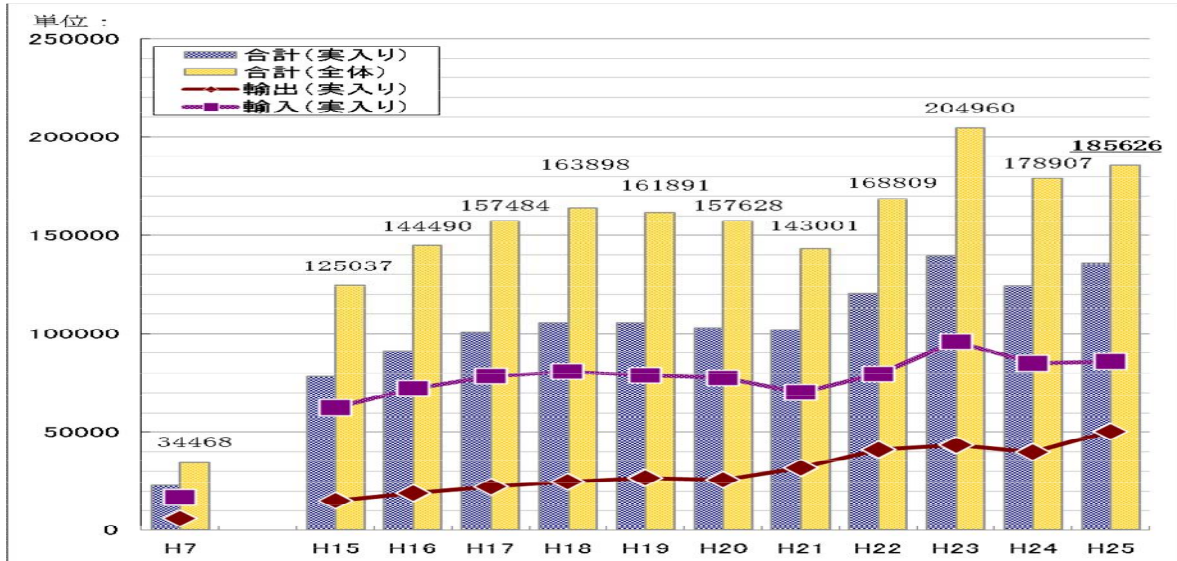
新潟東港区では、平成25年のコンテナ取扱量は、円安基調等により輸出が大きく伸びたことから、震災特需の影響があった平成23年に次ぎ、18万5千TEUと過去2番目の取扱量となりました。また、平成23年には、新潟東港鉄道を活用した中古鉄道車両の移送・商業輸出が実現しています。

一方、東港区で発生している防波堤前面の洗掘により、堤体が不安定な状態となっており、港湾を通じた経済活動に影響しないよう、一刻も早い改良が必要です。

【提案・要望の効果】

物流の効率化・環境対応により産業の国際競争力向上が図られるほか、港湾機能を強化することで、本市が「防災・救援首都」として機能し、災害に強い物流ネットワークが構築されます。また、入港船舶の安全が確保され港を通じた経済活動が安定化します。

新潟港の年別コンテナ取扱量の推移（速報値）



○東港区



○西港区



9 新潟空港の機能強化

(国土交通省)

国土強靱化及び日本海政令市としての拠点性向上に向けて、次の事項を要望します。

- ① 特色ある既存国際路線及び地方路線の維持・拡充への配慮
- ② 中国との路線の開設及びLCC就航への取り組み推進
- ③ 災害時の空港機能強化
- ④ 冬期の安定運航の確保
- ⑤ 緩衝緑地帯の維持及び沖合展開を含めた整備推進
- ⑥ 地域の実情に応じた駐車場の管理運営、施設整備等への対応

【提案・要望理由】

- ① 新潟空港には国際7路線、国内8路線が就航していますが、首都圏空港への過度の国際線集中は、地方空港の国際線へ大きな影響を及ぼしています。また、年間100万人が利用する新潟空港は、地域の利便性を高め市民交流並びに経済活性化に大きく寄与していることから、特色ある既存国際路線及び地方路線の維持が必要です。
- ② 長期的な視点では、中国との交流が一層拡大すると考えられることから、中国首都圏及び華南方面との交流拡大に対応した路線開設が必要です。また、LCC就航やビジネスジェットの受け入れに向けて、空港使用料の一層の低減など、取り組みの推進が必要です。
- ③ 太平洋側の空港の代替機能など、震災時に新潟空港の果たす役割はますます重要となっています。災害時の機能確保のため、滑走路の液状化対策など耐震性向上を図るとともに、海岸に隣接していることから津波時の機能確保についての検討・推進が必要です。
- ④ 冬期降雪時の安全性の向上及び安定就航確保のために、除雪用機材や除雪体制の強化が必要です。
- ⑤ 騒音対策区域の縮小後も引き続き、緩衝緑地帯を現状どおり維持管理し、騒音軽減や排気ガス漏出防止などの周辺地域への環境対策を講じる必要があります。また、更なる改善を図るため沖合展開を含めた空港の整備が必要です。
- ⑥ 駐車料金の低減を含めた空港駐車場の管理運営の見直しや施設整備等、地域の実情に対する柔軟な対応が必要です。

【本市の現状】

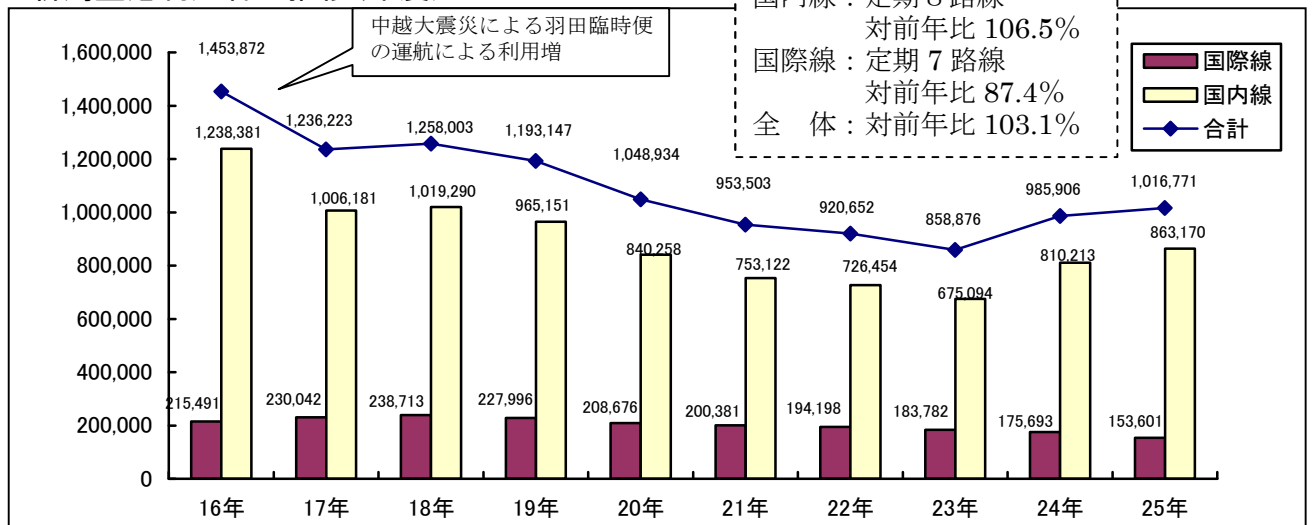
日本海側に位置し太平洋側との同時被災の可能性が極めて低い本市が、「防災・救援首都」として機能するためには、新潟空港の総合的な機能強化を図り拠点性を高めることが求められています。

【提案・要望の効果】

平時の拠点性向上と、有事における救援・復旧機能が強化されます。



○ 新潟空港利用者の推移 (年度)



○ 災害時の空港機能強化

- ・ 東日本大震災： 臨時便 24 便運航 4, 934 人が利用
- ・ 「新潟空港防災拠点計画」を策定
- ・ 新潟空港整備事業当初予算 (千円)

| | H25 | H26 |
|-------------|---------|---------|
| 北陸地方整備局分事業費 | 226,362 | 963,745 |
| 新潟市負担分 | 19,014 | 82,313 |

○ 冬期の安定運行の確保

- ・ 冬期閉鎖回数

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 閉鎖回数 | 19 | 17 | 38 | 28 | 8 |
| 欠航便数 | 209 | 125 | 272 | 81 | 20 |

- 空港駐車場：一般財団法人空港環境整備協会が国から借りて管理運営を実施

災害に強いまちづくり
のための基盤整備

10 直轄河川の治水対策の推進

(国土交通省)

平成23年7月新潟・福島豪雨の発生を受け、市民のさらなる安心・安全のため、次の事項を要望します。

- ① 治水対策事業の推進・促進
- ② 信濃川の流下能力向上の推進(河道掘削、もぐり橋解消)

【提案・要望理由】

近年の地球温暖化等の影響により、集中豪雨等が頻発し甚大な被害が発生していることから、治水安全度の向上を図るため、信濃川やすらぎ堤の整備など現在進められている治水対策事業の推進・促進について要望します。

平成16年の豪雨による被害の発生を受け、信濃川本川の堤防嵩上げや支川の堤防強化・遊水地設置など、国・県による復緊事業等が実施され、平成23年7月の豪雨の際においては本市内では破堤等大きな被害はなかったものの信濃川・阿賀野川両大河では既往最高水位・最大流量を記録するなど、非常に危険な状況でした。この洪水を安全に流下させるため、信濃川の河道掘削などによる流下能力の向上、河積阻害となっているもぐり橋の解消についても特段のご配慮をお願いします。

また、河口を抱える本市においては、地震津波に備え地域防災力の向上も必要となることから、河道掘削で発生する土砂の有効活用を図るよう要望します。

【本市の現状】

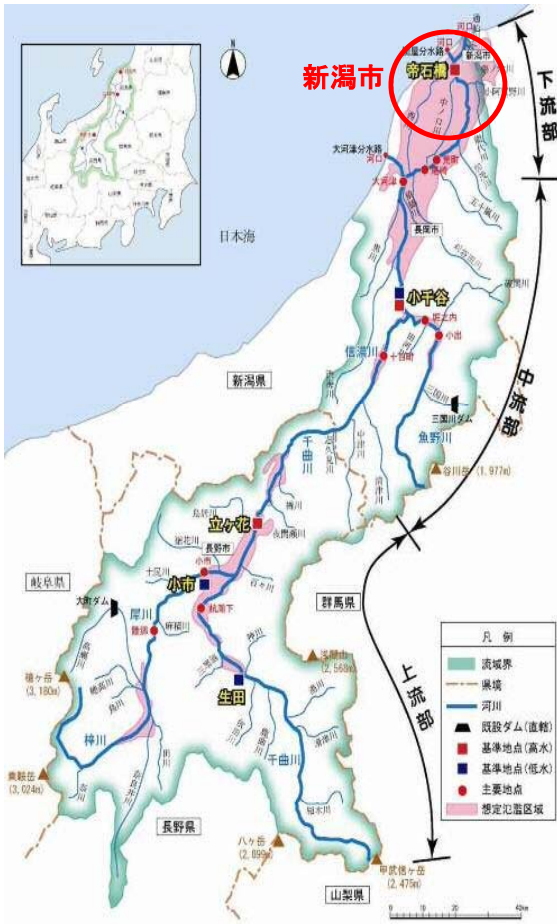
信濃川下流域はゼロメートル地帯を含む低平地が広がっており、常時ポンプ排水を要する地域もあることから、一度浸水が発生すると長期化し、その被害は甚大なものとなります。

そのため、流域の上・中・下流の連携、役割分担を図り、雨水貯留管や田んぼダムにより流出抑制を行っています。

【提案・要望の効果】

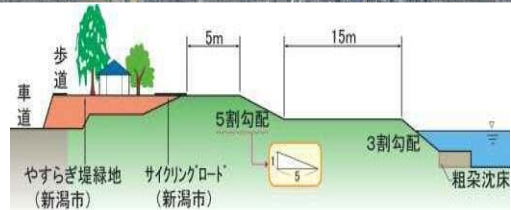
洪水被害の発生を防止するとともに、治水機能の強化が図られ、災害に強い安心・安全なまちづくりに寄与します。

想定氾濫区域図



治水対策事業の推進・促進

＜信濃川やすらぎ堤整備の完成＞



＜福島潟の整備促進＞



直轄河川の流下能力向上



平成23年7月豪雨時、計画高水位を超えた 信濃川保明新田観測所付近



小須戸橋付近の出水状況 (平成23年7月30日撮影)

11 大河津分水路改修の推進

(国土交通省)

大河津分水下流域に暮らす地域住民のさらなる安心・安全のため、大河津分水路の抜本的改修の早期工事着手を要望します。

【提案・要望理由】

越後平野の治水の要「大河津分水路」の分流施設である大河津可動堰改築工事が完成したところですが、新可動堰改築後も大河津分水路全体の洪水処理能力の不足が大きな課題となっていることから、抜本的改修を要望します。

【本市の現状】

大河津分水路は河口に向かって河道が狭く流下能力不足となっており、また、大正11年の通水以来河床低下が著しく、床止群によって河床を維持している状況です。下流に位置する第二床固は、設置から約80年経過し、随所でひび割れが発生しており老朽化が著しく、河床低下による右岸地すべりの危険性といった課題も抱えています。このため、平成26年1月に策定された信濃川水系河川整備計画に基づき、流下能力向上、河床安定、老朽化施設の対策が必須となっています。

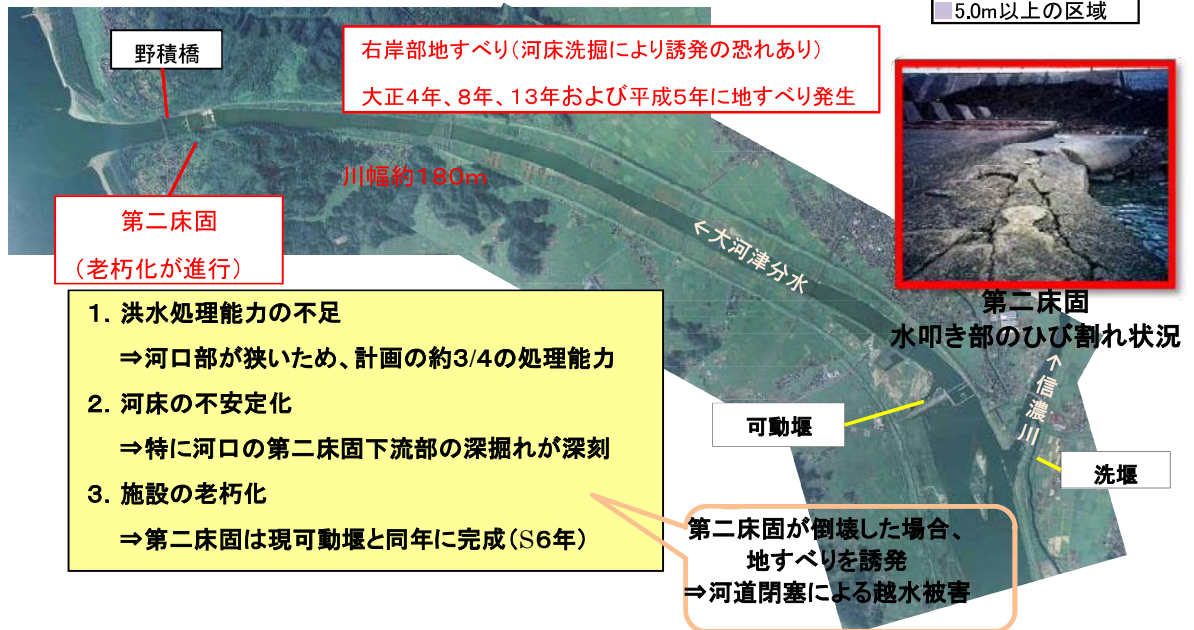
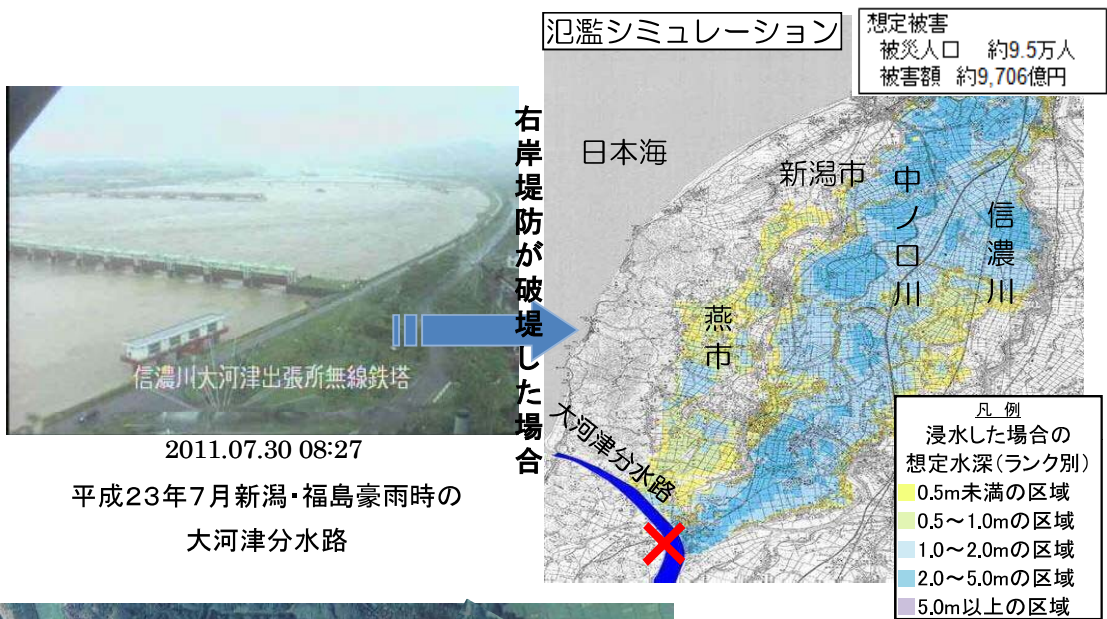
大河津分水路右岸堤防が破堤した場合には本市を含む3市(新潟・三条・燕)が長期間浸水し、想定人口約9.5万人が被災するなどその被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

大河津分水路の流下能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。



平成23年11月に新可動堰への通水が行われ、流下能力の向上が図られた。



12 信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化

(国土交通省)

治水や利水において広範囲に影響を及ぼす信濃川水系中ノロ川の国による管理直轄化を要望します。

【提案・要望理由】

中ノロ川は、信濃川から分派し、越後平野を貫流して再び信濃川下流に合流する延長約32kmの一級河川です。

河川管理者である新潟県では昭和33年度から河川改修事業に着手し、堤防護岸等の対策を進めていますが、いまだに堤防高不足の区間や数多くのカミソリ堤の区間があるなど安全性が低く、平成16年7月及び平成23年7月の出水時には堤防天端下20cmまで水位が上昇し、また漏水した箇所もあり、周辺住民は破堤に対する多大な不安を抱えています。

信濃川では、災害復旧等関連緊急事業が概成しましたが、中ノロ川は工事規模が非常に大きく、工事期間が長期化しているため、依然として信濃川より治水安全度が低い状況にあります。

このことから、流域の安全に大きな影響を与える河川においては、国による直轄管理が望ましいと考え、信濃川から分派・合流する特殊な流路をもつ中ノロ川についても信濃川同様に治水安全度が早期に向上するよう国による管理直轄化を要望します。

【本市の現状】

中ノロ川沿川にはゼロメートル地帯を含む低平地が広がり、自然排水が非常に困難な地域であるため、破堤した場合の浸水は長期化し、その被害は甚大なものとなります。

【提案・要望の効果】

中ノロ川の治水安全度の早期向上が期待されるとともに、信濃川と中ノロ川及び蒲原大堰・中ノロ川水門の維持管理の連携が強化され、出水に対する対応能力が向上し安心・安全なまちづくりに寄与します。

<信濃川水系中ノ口川流路>



<平成23年7月新潟・福島豪雨における中ノ口川>



20時間以上にわたり計画高水位を超え、非常に危険な状況となった。

<今回の洪水で破堤した場合の推定>

| 高さの低い堤防が仮に決壊した場合(左岸3k付近) | | | |
|--------------------------|--------|------|---------|
| 床上浸水戸数 | 620戸 | 被災人口 | 4,159人 |
| 床下浸水戸数 | 861戸 | 浸水面積 | 1,788ha |
| 浸水戸数合計 | 1,481戸 | 被害額 | 342億円 |

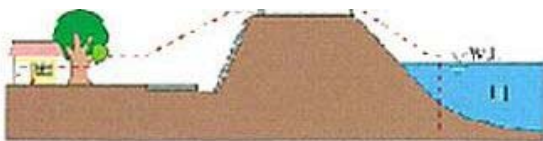
平成23年7月新潟・福島豪雨における検証チーム・懇談会最終報告書より



平時も漏水箇所が随所に見られる

カミソリ堤

中ノ口川の堤防には切り立った「カミソリ堤」が随所に見られる。カミソリ堤は堤防の断面が不足しているため、河川水の浸透路長が短く、漏水の危険性がある。



堤防の現状

13 広域新潟海岸の侵食対策の推進・促進

(国土交通省)

本市の中心市街地を背後に控えた、特に侵食が著しい広域新潟海岸の保全対策として、次の事項を要望します。

- ① 海岸保全施設整備による海浜の安定化、直轄海岸である金衛町工区や西海岸地区の重点的整備の推進
- ② 新潟県管理海岸の整備の促進

【提案・要望理由】

広域新潟海岸は、日本海特有の冬期風浪などの厳しい気象・海象条件や沿岸漂砂の遮断、河川からの土砂供給の減少などにより、砂浜が年々減少し海岸侵食も著しく、海岸背後地への被害が懸念されています。

このことから、海岸の早期安定化を図り、市民の安心安全を確保するため、重点的な海岸保全施設整備の推進を要望します。

【本市の現状】

本市における産業・経済活動の拠点や重要な交通網が海岸に隣接していることから、海岸侵食が与える被害は甚大となる恐れがあるため、侵食対策は喫緊の課題となっています。また、海岸背後の公園エリアと一体となった砂浜の創出は政令指定都市・新潟の魅力を高めることになると期待されています。

【提案・要望の効果】

本市の中心市街地の安全確保が図られ、海水浴等の海浜利用の促進に寄与します。

新潟市内の広域新潟海岸侵食対策

直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区）【事業主体：北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所】



市街地を背後に控え、侵食が著しい新潟海岸



関屋浜海水浴場の侵食状況（平成18年9月）



（平成17年11月）



完成イメージ図

新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業【事業主体：北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所】

新潟西海岸は、信濃川上流の河川改修工事等の影響で、明治後半から現在に至るまで最大350mもの汀線が後退。そのため昭和61年度より面的防護方式による侵食対策による新潟西海岸の保全を実施。



西海岸地区



後退する海岸線



市道への越波状況

補助海岸侵食対策【新潟県管理】



昭和48年の内野浜



平成22年の四ツ郷屋浜



（平成18年11月）



侵食による前浜消失、波圧による防潮工被災状況

（平成20年12月）

14 下水道未普及地域の解消や下水道資源の有効活用等持続可能な下水道経営への支援

(国土交通省)

持続可能な下水道事業の運営のため、次の事項を要望します。

- ① 下水道処理区域の拡大に向けた事業費の確保及び管渠等整備への交付金制度における交付対象基準の緩和
- ② 経営健全化に向けた接続促進事業への支援制度の創設
- ③ 下水道施設における資源エネルギー利活用事業への支援制度の拡充

【提案・要望理由】

- ① 本市の美しい自然・田園環境を守り育てるため、下水道処理区域の拡大が急がれる中で、平成27年度以降は、合併特例措置満了により、管渠等整備への交付金制度における交付対象範囲が激減するため、事業費の確保及び交付対象基準の緩和を要望します。
- ② 経営健全化の視点から、下水道接続率の向上は喫緊の課題であり、特に農村部など宅地が広く排水設備工事費が高額となる地区では接続率が低いことから、市独自の「排水設備工事配管延長助成制度」による接続支援に取り組んでおり、財政面での積極的な支援を要望します。
- ③ 低炭素型都市づくりに向け、未利用バイオマスである刈草と下水汚泥の混合消化による消化ガス発電や下水熱を利用した冬期の歩道融雪等に取り組んでおり、財政及び技術面での積極的な支援を要望します。

【本市の現状】

平成25年度末の下水道処理人口普及率は82.8%、下水道接続率は88.7%といずれも政令指定都市平均を大きく下回っている状況にあり、経営健全化のため、本市独自の接続支援制度により接続率向上に努めていますが、さらなる支援制度の拡充が必要です。また、下水処理場では消化ガス発電設備を平成25年1月に供用し、平成26年度からは発電量増加に向けた刈草と下水汚泥の混合消化に取り組み、平成29年度に稼働させる予定です。処理場以外でも交通施策との連携による下水熱利用モデルとして、平成27年度の新バスシステム導入に合わせて、バスターミナル歩道部の冬期融雪に取り組んでいきます。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保による公共用水域の水質保全や快適な生活環境の形成、経営面での安定した収入の確保による経営の健全化、下水道施設における資源エネルギーの利活用による低炭素型都市づくりの構築や災害時の下水処理継続に必要なエネルギーの確保に寄与します。

平成 27 年度

国家予算要望図

(下水道：未普及解消事業)

新井郷川処理区
(阿賀野川流域関連)

新潟処理区
(信濃川下流域関連)

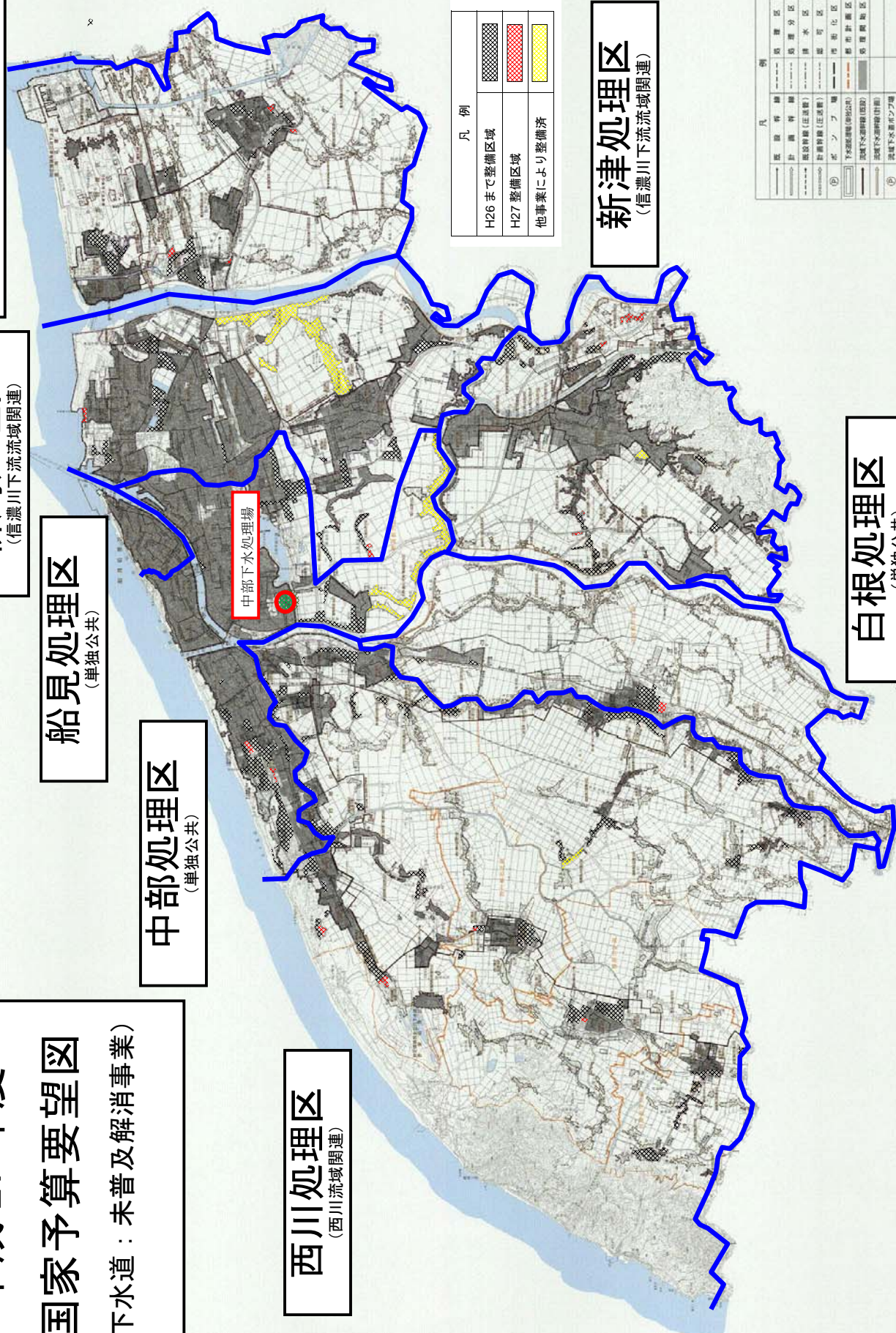
船見処理区
(単独公共)

中部処理区
(単独公共)

西川処理区
(西川流域関連)

新津処理区
(信濃川下流域関連)

白根処理区
(単独公共)



凡 例

| | |
|--|------------|
| | H26 まで整備区域 |
| | H27 整備区域 |
| | 他事業により整備済 |

凡 例

| | | |
|---|--------------|--------------|
| ① | 既設管線 | 新設管線 |
| ② | 計画管線 | 計画管線 |
| ③ | 既設管線(庄内管) | 計画管線(庄内管) |
| ④ | ポンプ場 | ポンプ場 |
| ⑤ | 下水処理場(浄化槽) | 下水処理場(浄化槽) |
| ⑥ | 流域下水処理場(浄化) | 流域下水処理場(浄化) |
| ⑦ | 流域下水処理場(ポンプ) | 流域下水処理場(ポンプ) |
| ⑧ | 流域下水処理場 | 流域下水処理場 |

15 総合的な浸水対策及び下水道施設の地震・津波対策への支援

(国土交通省)

総合的な浸水対策及び下水道施設の地震・津波対策を推進するため、次の事項を要望します。

- ① 下水道による浸水対策及び下水道施設の地震・津波対策を計画的に推進するための事業費の確保
- ② 総合的な浸水対策としての田んぼダム利活用や市民の自助対策への支援を推進するための財政的支援措置

【提案・要望理由】

- ① 本市は、「防災・救援首都」を目指し、市民の安心・安全な暮らしを守る施策を最優先として、浸水対策では床上浸水地区の早期解消に向けて新設ポンプ場や雨水管渠の整備を進めてきましたが、多額の事業費を要するため、床上浸水件数の約3割に相当する区域の対策が未だ完了していません。また、地震対策についても総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路下の幹線管渠を主体に耐震化を進めてきましたが、同様に事業進捗が遅れており、下水処理場やポンプ場については、約3分の2が耐震化されていない状況です。このことから、防災対策に係る事業費の確保を要望します。
- ② 効率的、かつ即効性のある浸水対策として、平成24年度から実証的に農業団体等と連携した「田んぼダム」の整備を行っており、一定の浸水軽減効果が見込まれることから、今後、整備区域を拡大する計画です。また、市民が行う自助対策への支援制度にも取り組んでおり、ハード整備にソフト対策を加えた総合的な浸水対策の取り組みへの財政的な支援を要望します。

【本市の現状】

本市は、海拔ゼロメートル以下の低地部が多く、雨水排水は30箇所と多くのポンプ場に依存しており、汚水ポンプ場を含めた49箇所のポンプ場と4箇所の下水処理場を合わせた53箇所の下水道施設のうち、約3分の2が耐震化されていない状況です。また、平成25年度末の都市浸水対策達成率は、57.3%と低い状況になっています。

【提案・要望の効果】

安定的な事業費の確保により、自然災害に対する安心安全度を向上させ、市民生活や都市活動の継続性が強化されることで、「防災・救援首都」としての役割を発揮し、国土強靱化に寄与します。

日本海側への産業関連機能の 分散・強化

16 エネルギー政策の早期確立と 日本海側エネルギーインフラ等の整備

(経済産業省)

福島第一原子力発電所事故の原因究明と再発防止策を含めた検証及び総括を早期に行い、その考察を反映したエネルギー政策を確立するよう要望します。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、東日本大震災の経験から、太平洋側に偏った機能配置を見直し、日本海側の拠点形成を推進する必要があります。とりわけライフラインである石油製品備蓄や石油精製、LNG基地、ガスパイプライン等のエネルギーインフラの日本海側への配置は、国土強靱化の観点からも重要であることから、さらなる整備を要望します。

【提案・要望理由】

福島第一原子力発電所事故は、事故原因が完全には解明されておらず、再発防止策も明確ではありません。事故の完全な検証・総括を行うよう要望します。その上でエネルギー政策を早期に確立することを要望します。

我が国の燃料供給拠点は、太平洋側に集中しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、日本全体の供給能力が相当長期にわたり毀損することが想定されるため、日本海国土軸の確立とともに首都圏のバックアップとして、平時から諸機能の集積を進める必要性があります。

特にエネルギーバックアップの視点から、本市を基幹ガスパイプラインの起点に位置付け、さらなる大規模LNG受入基地を整備することや、効率処理が可能な次世代型製油所および石油製品備蓄基地の整備支援を要望します。

【本市の現状】

新潟東港周辺には、電気・ガス・石油などのエネルギー関連施設が集積しており、これらをさらに重点的に整備することで早期にエネルギー供給源の多様化を図ることが可能です。

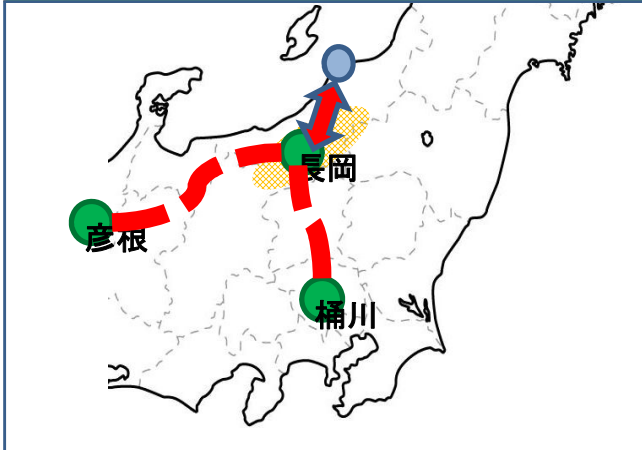
【提案・要望の効果】

平時からのエネルギー供給体制を、整備・強化することで、充実した国民生活と円滑な企業活動が継続するとともに、有事の際においても日本海側・太平洋側双方を補完する機能を有することで、国土の強靱化が図られます。

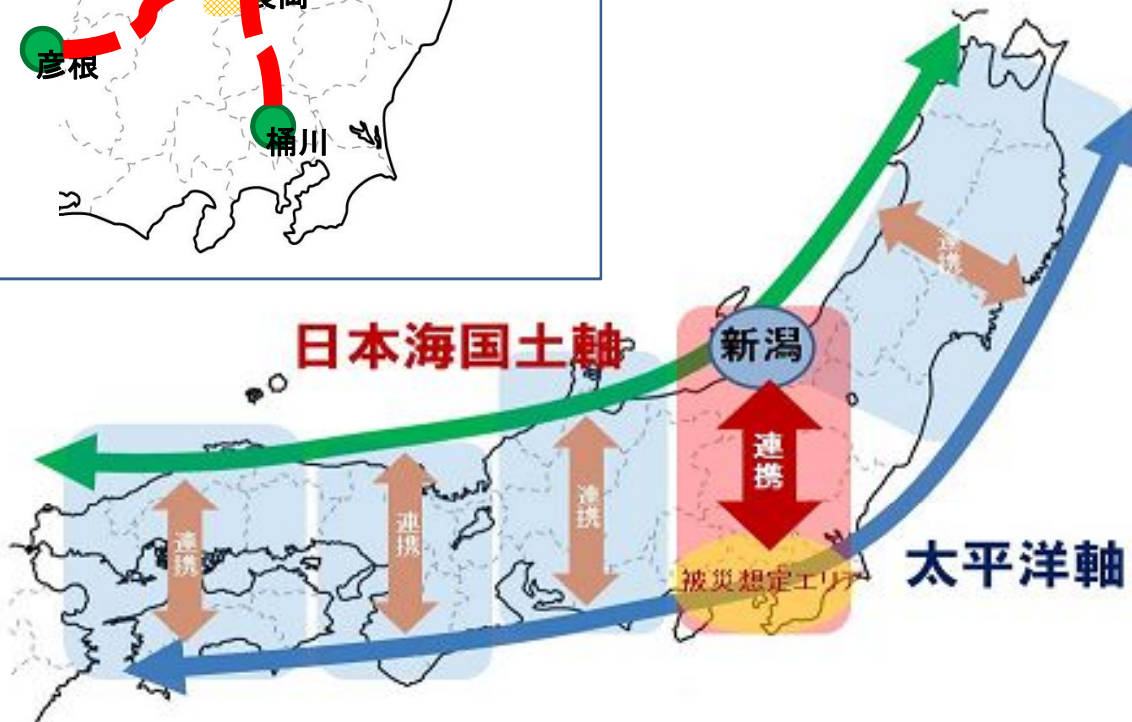
<エネルギー政策>

日本海側エネルギーインフラの整備

列島横断基幹ガスPLの整備



< 国土強靱化推進の方向性 >



エネルギー分野での国土強靱化

■新潟港周辺には、既存のエネルギー関連施設が集積

- ・石油備蓄国内第1号基地, 国産原油の出荷施設, 油槽所集積
- ・LNG受入れ基地, ガスパイプラインの起点(新潟-仙台)
- ・国内有数の大容量火力発電所(東北電力東新潟火力発電所)

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などの緊急時において、日本海側から首都圏等へのエネルギー供給に関するインフラ整備は必要
(ガスパイプライン網の強化・大規模LNG受入基地の拡充)

首都圏製油所機能の分散配置と供給機能の拡充
(新潟東港工業地帯の暫定利用地を活用した効率処理可能な次世代型製油所等の整備・石油製品備蓄設備の拡大)

17 航空機産業の新たな集積地に向けた整備への支援

(経済産業省)

関連する技術分野の裾野が広く、成長性の高い航空機産業は、次世代産業として期待されている重要な産業です。

金属産業が盛んであり、高度な技術力を有する中小企業が集積している地域を後背地に持つ本市を新たな航空機産業の集積地とすべく、戦略的複合共同工場建設に対する補助など、これまでの支援策に加え、航空機部品製造拠点を形成するものとして設備投資の支援策を要望します。

【提案・要望理由】

我が国の製造業は東アジアの台頭により厳しい状況にありますが、最先端の技術を追求する航空機産業は、次世代産業として期待されています。

高い信頼性を要求される重要部品の製造は特定企業に集中し、その生産能力は飽和状態で、海外企業に流れています。国内生産体制を確保するためには、新たな受け皿として中小企業の参入が必要です。

本市は、平成24年に「国内立地推進事業費補助金」の採択や、「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」により今年度竣工となる戦略的複合共同工場の建設など、航空機産業の複合的な集積の形成に対し、支援をいただけてきました。

本市が取り組む航空機産業支援事業は共同工場を整備し、複数の中小企業による高効率な多工程生産体制の構築を目指すものです。この流れをさらに進めるために、戦略的複合共同工場へ入居し、共同受注を目指す中小企業に対し、設備投資の支援を行うことにより、航空機部品製造拠点を形成するものとして設備投資の支援策を要望します。

【本市の現状】

本市ではNIIGATA SKY PROJECTと称して航空機関連産業の支援を進めています。航空機部品の国内の新たな生産体制の構築として、多工程共同工場の整備を進めるほか、新たな産業創出として、産業用無人飛行機の開発支援に取り組むなど、中小企業を核とした産学官金連携事業を展開しています。この取り組みは県全域での取り組みとして、国の「地域イノベーション戦略推進地域」として選定されています。

【提案・要望の効果】

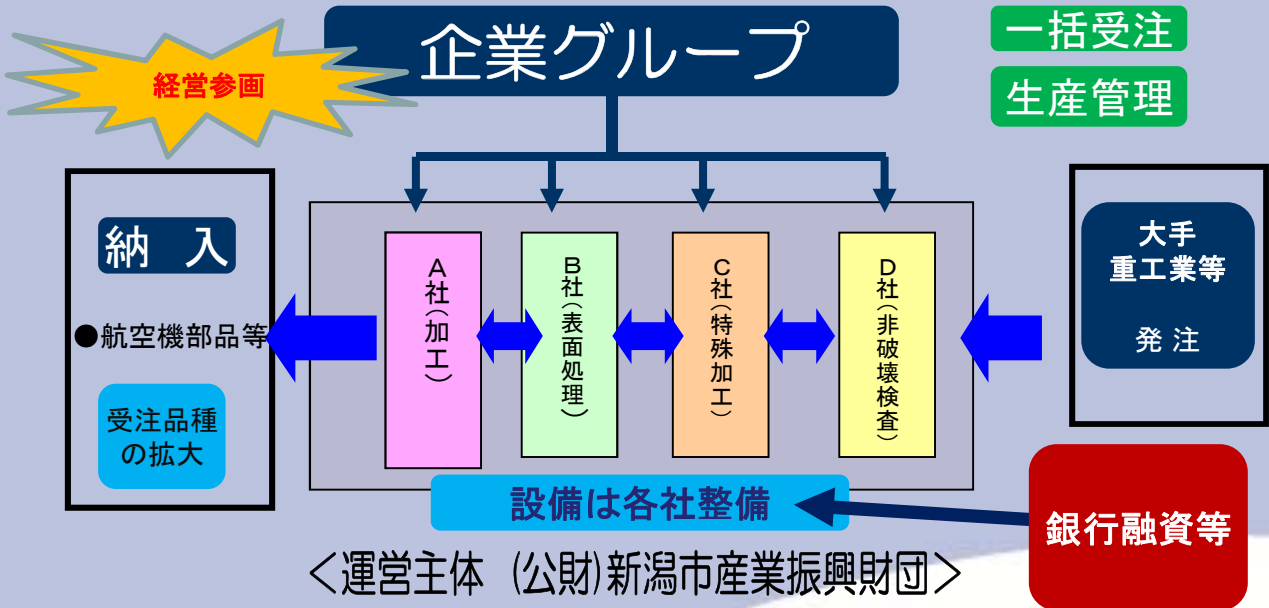
航空機産業への参入・集積の必須条件となる技術の高度化に向け、中小企業による設備投資を促進することで、本市のみならず、国内航空機産業の生産維持・向上につながります。

「NIIGATA SKY PROJECT」の取組みについて(新潟市)

航空機部品共同工場 (インキュベーション施設) の整備

共同工場運営概要

- 中小企業の共同体による経営・生産体制の強化
- 単品受注ではなく、一貫生産(ワンストップソリューション)を管理する受注体制の確立



【採択事業】経済産業省

H25年度「成長産業・企業立地促進等施設整備費」

航空機産業における新分野開拓

1 現在開発中の小型ジェットエンジンを活用した小型無人飛行機 (UAV) の開発

【採択事業】経済産業省委託事業

H22年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」

H25年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」

2 航空機産業としての新潟空港活用



国家戦略特区の さらなる効果拡大に 向けた提案・要望

新潟ニューフードバレープロジェクトの
推進に向けた基盤強化

18 農地中間管理機構事業に関する予算の拡充と支援制度の期限延長

(農林水産省)

国は、担い手への農地集積を加速させるため都道府県単位で農地中間管理機構を設置しますが、事業遂行に係る予算の確保と、機構集積協力金などの特別単価期限の延長を要望します。

【提案・要望理由】

国は、担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるため、都道府県単位で農地中間管理機構を設置し、市町村や農業関係団体へ業務委託をして事業を行います。しかし、機構からの委託事業内容は非常に多岐にわたっているものの、示された委託費は、少額となっています。

特に、広域合併が進められた本市は、非常に多くの集落をかかえ、出入り作が多いため、地元調整に時間を要することが想定されます。

また、機構集積協力金は、2年間の期限で基準単価の2倍に設定されている等、インセンティブが付与されていますが、上記のとおり予算、人員と時間がない中では公平な対応が難しい状況になると予想されます。

つきましては、機構集積協力金の特別単価の期限延長や事業推進の人的費用の拡充を要望します。

【本市の現状】

本市は耕地面積が広く、多くの集落が存在しているため、短期間での話し合いが困難です。また、多くの集落から人・農地プランの話し合いの要望がありますが、人員の問題から十分に対応できていない状況にあります。

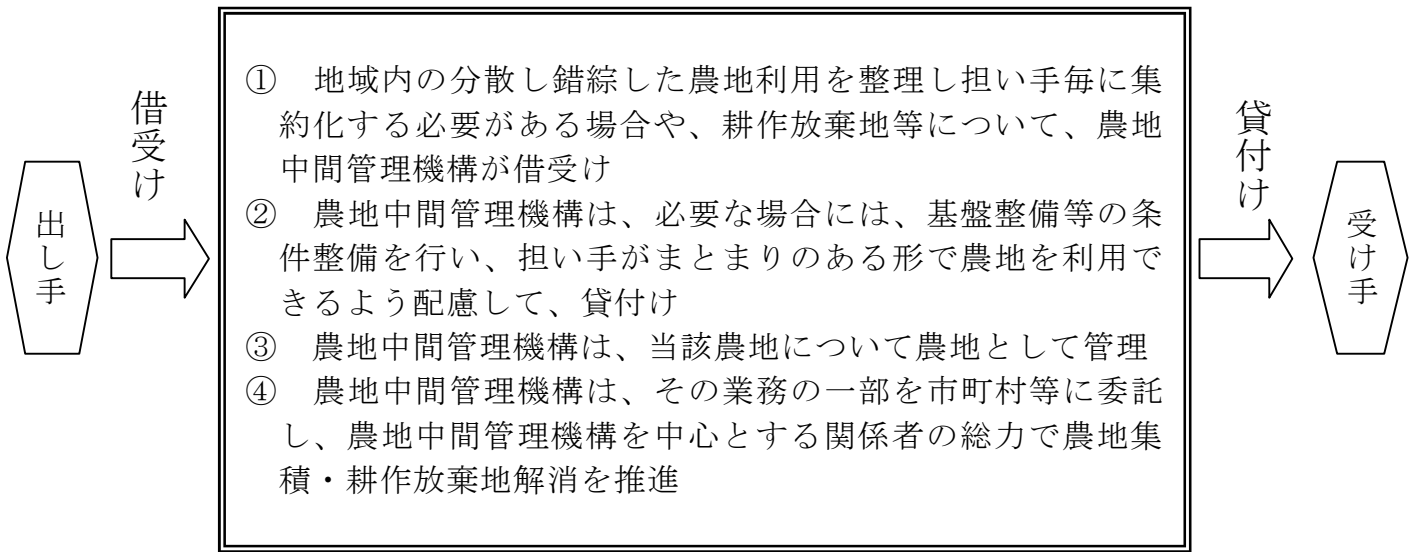
【提案・要望の効果】

将来の本市農業を中心的に支える担い手に農地の集約化を進め、産地間競争の激化に対応できる経営体の育成ができます。

農業経営を営もうとする者の参入を促進し、新規就農者の増加、遊休農地の活用、農業の活性化が図られます。

機構集積協力金の交付について、公平性が保たれます。

農地中間管理機構



【農地中間管理機構を利用する主なメリット】

地域集積協力金

地域内の全農地のうち、機構への貸付面積を乗じた金額を地域へ交付。

【単位：万円/10a】

| | 特別単価 | | 通常単価 |
|----------|---------|---------|------|
| | H26～H27 | H28～H29 | H30 |
| 2割～5割以下 | 2.0 | 1.5 | 1.0 |
| 5割超～8割以下 | 2.8 | 2.1 | 1.4 |
| 8割超 | 3.6 | 2.7 | 1.8 |

耕作者集積協力金

機構の借受け農地に隣接する農地を貸し付けた所有者等に交付。

【単位：万円/10a】

| 特別単価 | | 通常単価 |
|---------|---------|------|
| H26～H27 | H28～H29 | H30 |
| 2.0 | 1.0 | 0.5 |

19 6次産業化推進に関する施策の創設・拡充

(農林水産省)

農林漁業成長産業化ファンドについて、農業者のさまざまな6次産業化の取り組みに応じた活用が可能となるよう要望します。

【提案・要望理由】

農業をめぐる諸課題が山積する中、農業・農村の活性化を図るためには、農産物の高付加価値化や加工・販売に取り組む農業の6次産業化の推進が肝要となります。また、輸出に取り組む農業者が輸出国での販路拡大等にあたり、輸出国の商社との共同出資で会社を設立し輸出拡大や海外生産を行う「メイド・バイ・ジャパン」の取り組みも始まっています。

これらは海外販路やマーケティング力の確保により、将来的には日本の加工品や技術の輸出を拡大し、農業者の6次産業化や日本食文化の輸出につながります。農林水産業を成長産業とするために、農林漁業成長産業化ファンドを、国内産農産物の輸入や販売・供給を行う現地合弁企業体のパートナー企業が外国企業の場合でも支援の対象となるよう要望します。

【本市の現状】

本市は、水稻収穫量等が全国1位の生産量を誇るなど農産物の一大生産地ですが、一方で農業就業人口等は減少してきており、地域の衰退が懸念されています。このような中、本市では、農業を成長産業とし、農業・農村を活性化させるため、農業と食産業が連携し、ともに発展するニューフードバレーの形成を目指しており、6次産業化の拠点となる新潟市農業活性化研究センターや食品加工支援センターを整備するなど、生産拡大、加工・商品開発、販路拡大に向けた支援を一体的に取り組んでいます。

また、農業者による農産物輸出にも積極的に取り組んでおり、現地商社からは輸入の拡大に加え、高い農業技術を活用した現地での農業生産についても協力要請があり、共同出資による会社も設立されています。さらに、本市は「大規模農業の改革拠点」として国家戦略特区の指定を受けたことから、今後、国とともに農業の生産性向上や農作物・食品の高付加価値化、農業の国際競争力強化のための拠点形成などに取り組めます。

【提案・要望の効果】

農業の6次産業化により農業・農村の活性化が図られます。輸出販売ルートの確保には、国内商社だけでなく海外企業とのパートナーシップが重要であり、海外企業との合弁会社への支援により農産物や加工品の輸出増大が見込まれます。同時に高い農業技術による海外での農産物生産は、国内の食料安全保障への貢献が期待できます。

20 既存農業施設の長寿命化対策に係る支援の拡充

(農林水産省)

集出荷施設等の現況機能を維持する設備の修繕等に対し、長寿命化の視点を取り入れ、補助基準緩和等の財政支援策の拡充を要望します。

【提案・要望理由】

燃油価格の高止まりや農産物価格の低迷等により、生産者は厳しい経営を強いられており、既存の集出荷施設等の設備修繕や更新のための経費確保は困難な状況にあります。設備の故障による生産・出荷ラインの停止は、産地の廃止につながります。

機能や性能を向上させる設備更新等は、国から一部支援措置も講じられていますが、現状機能を維持する修繕等には支援措置がありません。

厳しい農業情勢を踏まえ、既存施設を有効活用した、現状機能を維持する設備の修繕等に対し、施設の長寿命化の視点を取り入れた補助基準緩和等の財政支援策の拡充を要望します。

【本市の現状】

トマトやすいか、かきやなし等、野菜や果樹産地における集出荷施設等は、建設後長期間が経過し、機械設備の老朽化が相当進行しているものも少なくない状況です。

施設の上屋は十分機能するものの、現状機能を維持する設備の修繕等は支援措置を受けられないため、機械設備の故障により生産・出荷ラインは停止し、施設全体の廃止ひいては産地の廃止につながる恐れがあります。

【提案・要望の効果】

本市における野菜、果樹産地の維持・形成が確保されます。

さらに、本市が持つ高い拠点性・農業力・産業力と、それらを活かし伸ばすニューフードバレーの取り組みによって、農業を成長産業にするという本市の提案が認められ国家戦略特区に指定していただいたことから、今後、多様な農産物の輸出基地としての発展が期待できます。

21 子ども農山漁村交流プロジェクトの拡充

(文部科学省)

生きる力を育み、持続可能な社会を実現する子どもを育てるために子ども農山漁村交流プロジェクトの大幅な拡充を要望します。

- ① 農林漁業体験活動補助のための財政措置
- ② 農林漁業体験学習における指導教員定数の特別措置

【提案・要望理由】

- ① 教室で学ぶ知識を、体験と知識を結び付けて汎用性・応用性のある知識へと高めることで、生命や環境を大切に、持続可能な社会を実現しようとする子どもを育むことができます。そのために、多様で豊かな農林漁業体験活動を行うための経費に対する補助が必要となります。
- ② 全国の学校において、学校のカリキュラムに位置付けられる多様で豊かな農林漁業体験活動に係る指導方法を開発するためには、専門的知識と技能をもち、指導的役割を果たす教員を配置することが不可欠です。

【本市の現状】

本市は農産物の大生産地と大消費地が近接し、豊かな食材を軸とした互恵に特長があります。双方をひとつのつながりとして捉え、多様な農業体験を展開する宿泊型農業体験学習施設「新潟市アグリパーク」を今年6月に開設しました。

また、本市は全市対象の大きなスケールの「新潟発 わくわく教育ファーム」を推進するため、本市農林水産部や教育委員会を中心に関係機関との体制を整え、総合的な視点から体験学習プログラムを作成しました。

学校と農業関係者などとの連携を横断的にまとめ、体系的な取り組みとして整理・展開する本市の教育ファームは、全国的なモデルプランとして提案することが期待され、全国の牽引的な役割を担うこととなります。

【提案・要望の効果】

教室での学習を、体験に支えられた真の学習にすることで、知・徳・体のバランスのとれた成長が図られます。また、豊かな体験を通じた道徳心の育成から生徒指導上の問題への波及効果も期待されます。さらに、本市の取り組みについて情報発信することにより、その成果を全国的に波及させることができます。

新潟発 わくわく教育ファームの推進について

1. 教育ファームの意義



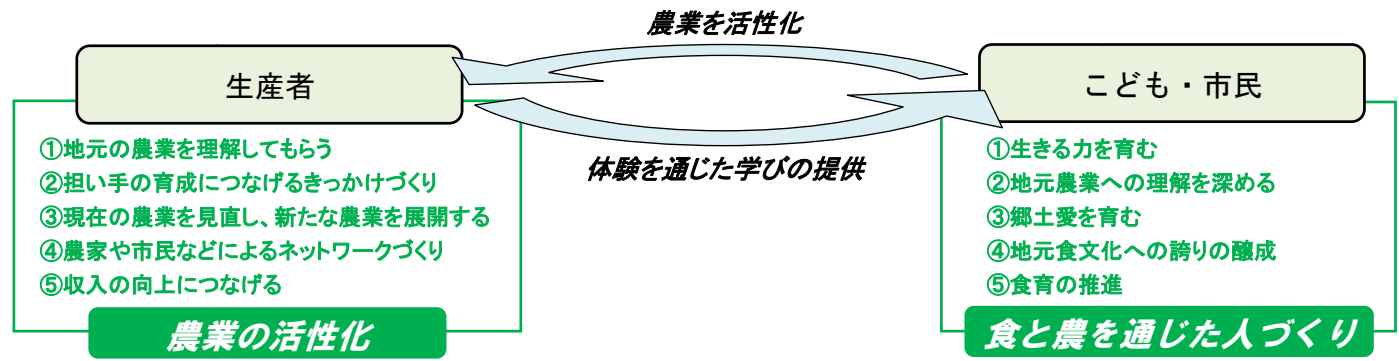
- ◆合併により81万都市へ
- ◆大農業都市、豊かな食材
- ◆大きな市街地と田園が近接する
- ◆充実した食品産業

恵まれた特性を背景に、農業を通じた新潟市ならではの食と農の距離を近づける取り組みが必要
市民誰もが食と農を通じた学びを享受できる体系的な取り組みが必要

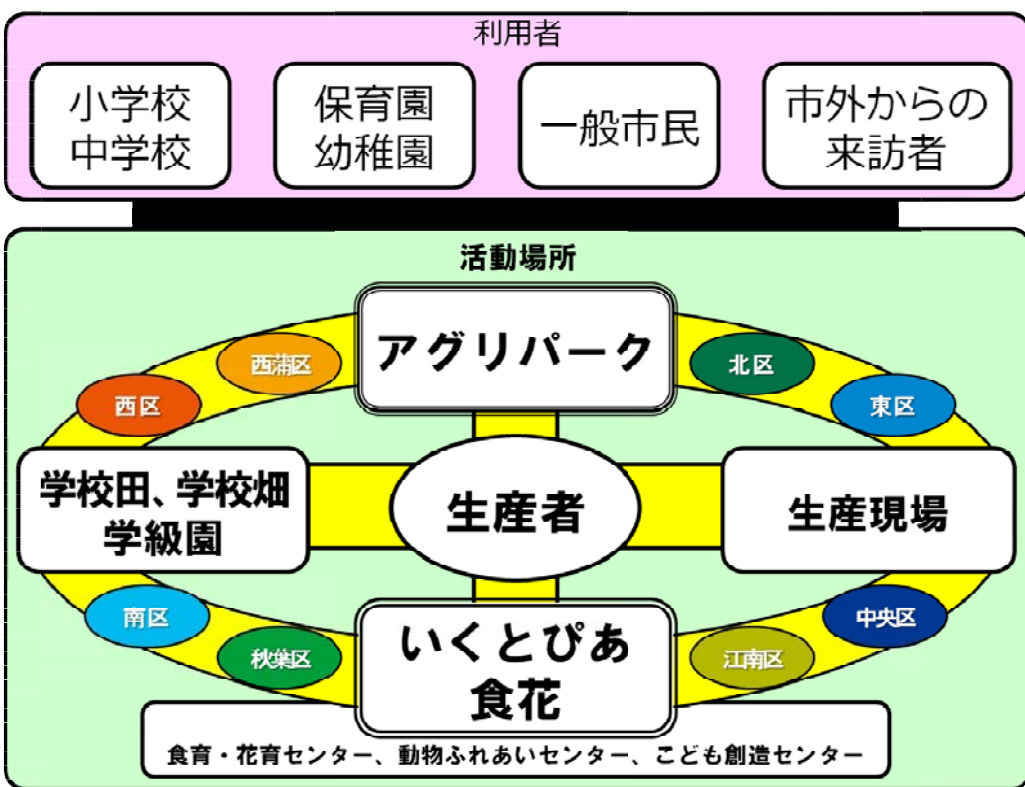
教育ファーム

○ **新潟発 わくわく教育ファームのコンセプト**
新潟市は、農業や食の体験を通じ、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化する「新潟発 わくわく教育ファーム」に取り組みます。

2. 新潟発 わくわく教育ファームをととして新潟市が目指す姿



3. 新潟発 わくわく教育ファームの全体イメージ



一般提案・要望

22 広域自治体との役割分担と都市の多様性を踏まえた大都市制度の確立

(内閣府・総務省)

歴史的成り立ち、地理的状況、産業・人口の集積などの多様性を踏まえ、自らにふさわしい制度を自主的に選択できる大都市制度の創設を提案します。

【提案・要望理由】

先の通常国会では、指定都市及び都道府県の事務処理について必要な協議をする調整会議の設置や、区に代えて総合区を設け、議会同意を得て選任される総合区長を置くことができるとする改正地方自治法が成立したところですが、第30次地方制度調査会の答申における、大都市の現状と課題や現行制度の見直しについての議論を踏まえた、大都市地域の多様性に対応する制度の必要性や、住民自治を強化するための具体的な方策については、今後とも検討が必要と考えられます。

大都市は歴史的な成り立ちや産業集積の度合い、地域で果たす役割など現在置かれている状況が異なっており、広域自治体との役割分担や住民自治のあり方などについてもそれぞれに課題があります。これを解決するためには、国から地方への義務付けは必要最小限にとどめ、自らにふさわしい仕組みを自主的に選択できる大都市制度が必要です。

大都市制度のあり方は、将来の道州制を視野に、国や広域自治体のあり方につながるとともに、住民自治の強化にも密接に関連するものであるため、早期に新たな制度が創設されることが望まれます。

【本市の現状】

本市では、新潟県との共同による「新潟州構想」の検討の中で、具体の課題解決の取り組みを通じ、新潟にふさわしい基礎自治体と広域自治体の連携や役割分担の実例を積み上げ、地域の活性化につなげています。また、都市に多様性があると同様に、都市内の地域においても個性があると考え、地域(区)における自治の深化に向けた取り組みを進めています。

【提案・要望の効果】

住民自治が強化され、地域の自己決定力が高まることにより、適切な行政サービスの提供が可能となり、住民満足度の向上と、新潟地域の活性化につながります。

23 東日本大震災に係る避難者支援

(内閣府・復興庁・厚生労働省)

避難のさらなる長期化が予想される中、避難者のニーズを踏まえ、借上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や、避難先への定住希望者の安定収入に向けた就労支援策の推進を要望します。併せて、受入自治体への適切な財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から3年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は、放射性物質による健康への影響を危惧する自主避難者が多数を占めていますが、被災地の除染が進まない現状から避難生活は長期化しており、避難先での定住を希望する方も増えてきています。

国においては、「子ども被災者支援法」に基づく基本方針を平成25年10月に策定しましたが、具体的な施策については、時限的な要素をもった取り組みが多く、避難先での住居や雇用に不安を抱える避難者にとっては十分とは言えず、先が見えない不安から精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重した「子ども被災者支援法」の理念に基づき、避難先からの帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聞きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

本市では、現在1,800人余りの方が避難されていますが、避難者から、借上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や雇用・転職の斡旋について多くの要望が寄せられており、これらに対する支援策が求められています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。

24 原子力発電所の安全対策

(原子力規制庁)

福島第一原子力発電所事故の徹底した検証に基づき、他の既存の原子力発電所の安全が確保できるよう、万全、かつ実効性のある防災対策を講じるとともに、国民に対し正確な情報提供等が行われるよう要望します。

【提案・要望理由】

新潟県内には原子力発電所が設置されており、原子力災害対策指針に加え、新規規制基準が施行され、現在、適合審査が行われています。

しかし、原子力発電所に対する住民の不安は、依然として解消されたとはいえません。

原子力発電所に関しては、必要な安全対策及び情報提供が行われることが不可欠です。

【本市の現状】

県内30市町村により「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ、原子力安全対策について研究を進めています。現在は、一層の原子力安全対策の構築のため、電力事業者との安全協定に基づく原子力発電所連絡会で情報共有と意見交換を行っています。また、本市は原子力発電所から30km圏外ですが、原子力防災のため、地域防災計画(原子力事故災害対策計画)を策定しました。

しかしながら、30km以遠における屋内退避や安定ヨウ素剤の服用等の防護措置の対応について国の方針が定まっていないため、具体的な計画については今後の検討となっています。

【提案・要望の効果】

原子力発電所の安全性の確保が図られるほか、市民に対し正確な情報提供がなされることで、安全対策の向上が図れます。

25 北朝鮮による拉致問題の早期解決

(内閣官房)

横田めぐみさんをはじめとした拉致被害者全員の一刻も早い帰国の実現を要望します。

また、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚な特定失踪者大澤孝司さんをはじめ行方不明となっている多くの方々もいることから、問題の全容解明に向け、政府を挙げた最大限の努力を要望します。

【提案・要望理由】

本市において、昭和52年11月に当時寄居中学1年生の横田めぐみさんが北朝鮮に拉致され、また、昭和49年2月には、新潟県佐渡で失踪した本市出身の大澤孝司さんが、特定失踪者問題調査会により「拉致の疑いが濃厚」であるとされました。

このたびスウェーデンで行われた日本と北朝鮮の政府間協議において、北朝鮮政府が日本人拉致被害者等の全面調査を約束したことについて、これが横田めぐみさん、大澤孝司さんをはじめとした拉致事件の真の解決に向けた動きとなることを切に願うものです。

拉致被害者家族の高齢化が進む中、拉致被害者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、引き続き最大限の努力を要望します。

【本市の現状】

本市では、これまでも横田めぐみさんが拉致された11月15日に県民集会の開催により、機会あるごとに市民への啓発を行うと共に、市単独または市長会を通じて内閣総理大臣や政府に対し、拉致事件の徹底究明と早期解決の要請を行ってきました。

また、平成26年3月には拉致問題演劇公演「めぐみへの誓い―奪還―」の初めての地方公演が本市で開催され、多くの市民が鑑賞するなど、拉致問題解決に向けた機運がますます高まっています。

【提案・要望の効果】

拉致問題の早期解決を図ることにより、拉致被害者の皆さんが帰国することができます。

26 番号制度導入に伴う情報システムの対応

(内閣官房・総務省・厚生労働省)

番号制度導入に伴い、次の事項を要望します。

地方自治体が必要な情報システムの構築・改修等のための十分な準備や検証を行えるよう、制度全体及び地方自治体が担当する具体的な事務内容の詳細を早期に明らかにすることを要望します。

本制度は国家的な情報基盤の整備であり、その経費は全額国庫負担とすることを要望します。

【提案・要望理由】

番号制度の導入に伴い、地方自治体は新たな情報システムの構築や現行の情報システムの改修などの作業が必要となります。特に政令指定都市が運用する情報システムは区という概念があり、大規模であることから、その対応には相当の期間や多額の経費を要することが見込まれます。円滑な制度導入を図るために、早急に制度の全体像及び地方自治体が担当する具体的な事務内容を提示することを要望します。

また、本制度は国家的な情報基盤整備であることから、地方自治体において新たに生ずる事務や、情報システムの構築・改修等に係る経費は国が全額負担することを要望します。

【本市の現状】

本制度の導入に対して、現在提示されている内容だけでは、新たな情報システムの構築や現行の情報システムの改修などに必要な作業の期間や費用を見積もることが難しい状況です。システム構築・改修には相当の期間が予想され、問題なく稼働させるためにはシステムの十分な検証期間を確保する必要があります。

【提案・要望の効果】

仕様等の提示により、影響範囲、作業期間、費用等を見積もりが行え、早期に提示されれば、十分な準備や検証期間を確保できます。

また、十分な財政措置により、情報システムに充実した機能を装備させることができ、円滑な制度導入を図ることができます。

27 子育て支援策の抜本的な見直しと充実

(厚生労働省)

各地方自治体が地域の実情にあった子育て支援策を実施し、充実が図れるよう、現金給付となっている児童手当の財源の一部または全部を地方自治体の裁量により活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【提案・要望理由】

各自治体においては、それぞれの地域の実情にあった子育て支援策を検討し取り組みを強化することで、よりニーズにあった子育て支援の提供を行っていますが、さらなる支援の強化を図るためには、多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは支援に限界があります。

地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば現金給付となっている児童手当の財源の一部または全部を地方自治体の裁量で活用できるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実を要望します。

【本市の現状】

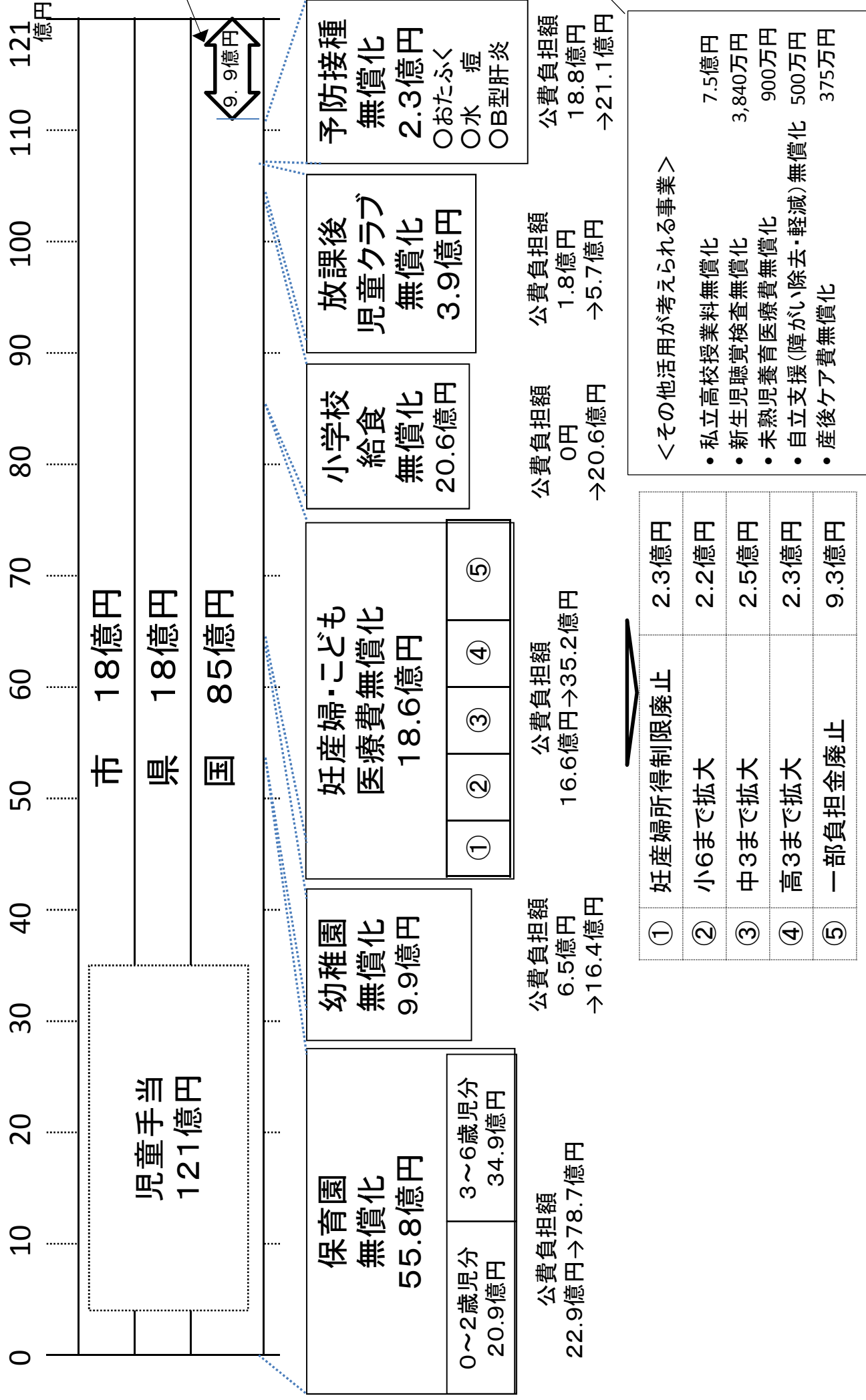
本市児童手当の平成26年度当初予算額は約121億円であり、その財源内訳は、国庫負担金約85億円、県負担金約18億円、市負担金約18億円となっています。なお、平成25年度末の受給者数は約59,000人、対象児童数は約95,000人となっています。

【提案・要望の効果】

保育園・幼稚園の保育料、放課後児童クラブの利用料等の無償化をはじめ、基礎自治体の単独事業となっている子どもの医療費助成の拡充・無償化等、多様な子育て支援策の拡充が可能となります。

児童手当財源を活用した各種子ども・子育て支援拡充策【新潟市試算】

<H26当初予算ベース>



| ① | 妊産婦所得制限廃止 | 2.3 |
|---|-----------|-----|
| ② | 小6まで拡大 | 2.2 |
| ③ | 中3まで拡大 | 2.5 |
| ④ | 高3まで拡大 | 2.3 |
| ⑤ | 一部負担金廃止 | 9.3 |

28 国民健康保険事業の安定的運営のための支援

(厚生労働省)

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加、所得の伸び悩みによる保険料収入の減少等により、国民健康保険の財政基盤は極めて脆弱なものとなっています。

社会保障・税一体改革において、2,200億円の公費を投入するとした国保の財政基盤強化策は、一定の効果が見込まれますが、現下の厳しい国保財政に鑑みると十分とはいえない状況にあります。

国民健康保険事業の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を講ずるよう要望します。

【本市の現状】

国民健康保険事業の運営について、本市は今日まで保険料の収納率の向上に向けた不断の努力を続けるとともに、医療費適正化のための各種事業を行いながら、安定した国保基盤の維持・継続に努めてきました。

しかしながら、医療費の増加等により、厳しい事業運営を余儀なくされています。

本市では、平成22年度において、医療分の保険料を一世帯当たり平均8.5%引上げ、さらに平成24年度で、医療分6.4%、支援分5.5%の引上げを行いました。

平成26年度では、低所得者を多く抱える中、本来必要な保険料率への引上げは困難であることから、保険料率を据え置き、一般会計からの繰入れを行います。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、国民皆保険の基盤をなす国民健康保険事業の安定的運営が図られます。

29 介護保険制度における財政支援措置

(厚生労働省)

介護保険制度の安定的運営を図るため、国庫負担の引上げ等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

介護保険料は、高齢化の進展による給付費の増加により大幅な改定を余儀なくされており、このままでは、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けてさらに大幅な上昇が見込まれています。

現在の保険料は、高齢者の負担の限界に達しており、これ以上の負担を求めることは困難な状況です。

介護保険制度改正案で示されている低所得者の保険料軽減強化策は、一定の効果が見込まれますが、現在の厳しい状況に鑑みると十分とはいえない状況にあります。

第1号被保険者の保険料上昇を抑え、介護保険制度の安定的な運営を図るため、介護給付費の財源に占める国の負担割合を引き上げる等の財政支援措置を講ずるよう要望します。

【本市の現状】

本市は、他政令指定都市と比較し、第1号被保険者に占める後期高齢者の割合が高く、第1号被保険者1人当たり給付費が高いことなどにより、現行の保険料は政令指定都市で最も高い状況にあります。

平成12年の制度発足時に3,045円であった保険料の基準額は、改定のたびに上昇し、現在は5,950円と約2倍になっており、これ以上の負担を第1号被保険者に求めることは極めて困難になっています。

【提案・要望の効果】

国庫負担の割合が増えることにより、第1号被保険者の保険料上昇が抑制され、介護保険制度の安定的運営が図られます。

30 予防接種制度の充実と財源措置

(厚生労働省)

おたふくかぜ、B型肝炎の2ワクチンについて早期に定期接種に位置づけるとともに、定期接種化に向けロタウイルスワクチンに関する評価を早急に行うよう要望します。

併せて、定期接種については、国の責任において必要とする国民全てが等しく接種できるよう必要な財源を確保するよう要望します。

【提案・要望理由】

おたふくかぜ、B型肝炎の2ワクチンについては、予防接種制度の見直し(第二次提言)において、接種を推進していくことが望ましいとされており、疾病の発生・まん延防止といった国民の健康保持の観点から、早急に定期接種化するよう要望します。また、ロタウイルスワクチンについては、有効性および安全性に関する評価を早急に進めるよう要望します。

平成25年度から定期接種に係る財源について、地方交付税措置が拡充されたところですが、すべての定期接種については、国の責任において、必要とする国民全てが等しく接種できるよう全額国庫負担とし、必要な財源を確保するよう要望します。

【本市の現状】

今後、定期接種の種類が増えることで財政負担が大きくなることが予想されます。

【提案・要望の効果】

3つのワクチンが定期接種化されることで、ワクチンの接種者数が増え、疾病による死亡や後遺症を減らし、乳幼児の健康を守ることができると同時に、医療費の軽減が期待できます。

31 高齢者の見守り・支援体制の推進

(厚生労働省)

支援が必要と思われる高齢者の情報共有や安否確認を迅速に行うことにより、高齢者の生命、健康、生活が損なわれるような事態を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会を実現するため、個人情報取り扱いや立入調査実施の要件緩和に係るガイドライン作成等の整備を要望します。

【提案・要望理由】

超高齢社会の到来により、社会との関わりを持たず孤立した高齢者が増加し、地域による見守り体制の確立が重要になっています。また見守りの中で、支援が必要と思われる高齢者の情報の共有や、安否に不安を感じる場合、立入調査等により適切な対応を行う必要があります。

高齢者が安心して暮らせる社会の実現のため、要支援者に対して早期の多職種による支援が可能となるように、個人情報の取り扱いや立ち入り調査に関する要件緩和に係るガイドライン等の整備を要望します。

【本市の現状】

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、これら的高齢者の中には周りの地域との関わりを持つことを拒み、さまざまなサービスの提供も受け入れず、結果として状態の悪化や孤独死につながる事例も発生しています。

地域での見守りの中でこのような高齢者を発見した場合、関係機関との情報共有や実態調査等の必要がありますが、個人情報に関する同意を得られない場合に適切な対応が困難なこと、また生命の危険や虐待の確認にまで至っていない場合での立入調査ができない等の状況があり対応に苦慮しています。

【提案・要望の効果】

高齢者の安否や健康状態に不安を感じる場合、関係者で情報を共有し立入調査を行う等の迅速な対応が可能となり、適切な支援につなげることができ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現につながります。

32 学校支援地域本部事業の推進

(文部科学省)

学校支援地域本部事業を持続的かつ効果的に推進できるよう、実施所要額に係る補助率の嵩上げとともに、補助対象経費の拡充等の財政支援措置を要望します。

【提案・要望理由】

学校支援地域本部事業に係る全額国負担の委託事業が平成22年度で終了し、国が3分の1を負担する補助事業に移行後も、本市では「地域と学校パートナーシップ事業」として拡充を継続してきましたが、財政面で支障をきたしています。本事業を安定した制度として継続していくために一層の財政的支援を要望します。

【本市の現状】

本市では、新潟市教育ビジョンの基本施策の中核として「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その主要事業として、平成19年度から「地域と学校パートナーシップ事業」を実施しています。

当初、市単独予算で8校から開始した本事業は、年次的に拡充し、平成25年度は、市内のすべての小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校計173校で実施するまでに至りました。また、同年度では、約20万9千人(延数)の学校支援ボランティアの協力を得ながら事業を展開することができました。この事業により本市の教育ビジョンの目指す「学・社・民の融合による教育」のよさが着実に浸透し、学校支援の輪が広がっています。

しかし、本事業を安定した制度として持続していくためには、財源確保が課題となっています。とりわけ、本事業の要となり、学校とボランティアや地域の関連機関との連絡調整等、学校支援地域本部の中核的な役割を担っている地域教育コーディネーター(平成26年4月1日現在272名)の活動に係る費用、環境の整備に係る財源が不足しています。

【提案・要望の効果】

地域教育コーディネーターの良好な勤務環境づくりや力量形成を行うことにより、これまで以上に、ボランティアの参画によるきめ細かな学校支援活動が期待できます。このことにより、児童・生徒の学力や体力の向上、人とのかかわる力や社会性の伸長、地域への愛着が図られます。学校支援ボランティアの活動を推進することは、地域の教育力向上を図る場を確保することでもあり、全市的に「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」をさらに充実させることが可能となります。

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」(平成19年度～)

事業概要

学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、地域教育コーディネーター(市非常勤職員)を学校に配置し、学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合による教育を推進。大きな効果が挙げられている。

＜事業推進の4本柱＞

- ・学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ・学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働
- ・学校における地域の学びの拠点づくり
- ・学校の教育活動を地域に発信

「米づくり体験」



主な取組み

授業補助、キャリア教育(職業体験など)、クラブ活動補助(茶道・囲碁・将棋)、読書活動補助(読み聞かせ、図書の整理)、放課後学習教室、食育・郷土料理づくり、公民館と連携した朝ごはん運動等、伝統芸能伝授、体験学習、校外学習引率補助、環境整備(樹木の剪定・花壇整備等)、地域美化活動、地域防災活動、高齢者との交流活動など

これまでの経過

| 年度 | 市単独事業 | 文部科学省「学校支援地域本部事業」 | | 実施校合計 |
|--------|-------------|---------------------------------|--|-------------------------|
| | | 委託事業 (国 10/10) ※平成20～22年度 | 補助事業 (国 1/3・市 2/3) ※平成21年度～ | |
| 平成19年度 | 8校 (小学校) | — | | 8校 |
| 平成20年度 | | 40校 (小学校32、中学校8) | — | 40校 |
| 平成21年度 | | 40校 (小学校32、中学校8) | 24校 (小学校15、中学校9) | 64校 |
| 平成22年度 | | 40校 (小学校32、中学校8) | 65校 (小学校42、中学校23) | 105校 |
| 平成23年度 | | ※委託事業が終了し、 対象校40校は補助事業に移行 | 139校 (小学校96、中学校43) | 139校 |
| 平成24年度 | | | 158校 (小学校103、中学校54、 中等教育学校1) | 158校 |
| 平成25年度 | | | 173校 (小学校113、中学校57、 中等教育学校1、特別支援学校2) | 173校 (全校実施) |
| 平成26年度 | | | 172校 (小学校113、中学校56、 中等教育学校1、特別支援学校2) | 172校 (中学校の統廃合による減) |

※学校支援地域本部事業(地域と学校パートナーシップ事業)の全校実施後も持続可能な制度を維持するためにも、国の財政的な支援の拡大が必要。

33 特別支援教育充実のための介助職員等の 新たな定数措置

(文部科学省)

小・中学校における障がいのある子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育を実施するため、新たに言語聴覚士、看護師及び介助職員の定数措置を行うよう要望します。

【提案・要望理由】

特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通う児童生徒は年々増加しています。また近年、小学校や中学校では、従来から特別支援教育が対象としてきた子どもだけでなく、学習障がい(LD)、注意欠陥・多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等の発達障がいのある子どもが増えており、障がいの状態も多様化しています。

こうしたことから、一人ひとりの障がいに応じた適切な教育をさらに推進するため、新たに言語聴覚士、看護師及び介助職員の定数措置を要望します。

【本市の現状】

本市では、「自立と社会参加を目指した特別支援教育の推進」を教育ビジョンの柱の一つに位置付け、特別支援教育サポートセンターにおける保護者や学校への支援をはじめ、特別支援教育コーディネーターの養成や介助員の配置等積極的な取り組みを進めています。

増え続ける障がいのある児童生徒については、東西の特別支援学校のほか、特別支援学級や通級指導教室を適正配置し、子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基礎となる力を育む教育を行っています。

さらに、どの小学校や中学校の通常学級の中にも、学習や生活面で特別な支援を必要とする子どもが在籍し、不適応行動等で指導に困難を生じている場合もあります。

本市では現在、特別支援学級を中心に介助員を配置して対応していますが、学校からは一層の専門的・継続的な人的支援が要望されています。

【提案・要望の効果】

児童生徒一人ひとりの障がいに応じた適切な指導ができるほか、児童生徒の安全や心の安定が図られます。また、教員との協力による円滑な学級運営が可能となります。

本市における小中学校の介助員配置に関する指標

■小中学校における介助員配置数の推移

単位：人

| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | H22→H25 | 伸び率 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| 小学校 | 特別支援学級 | 174 | 179 | 168 | 183 | 9 | 105% |
| | 通常学級 | 44 | 39 | 44 | 41 | -3 | 93% |
| 小学校計 | | 218 | 218 | 212 | 224 | 6 | 103% |
| 中学校 | 特別支援学級 | 66 | 63 | 56 | 56 | -10 | 85% |
| | 通常学級 | 5 | 5 | 4 | 5 | 0 | 100% |
| 中学校計 | | 71 | 68 | 60 | 61 | -10 | 86% |
| 合 計 | | 289 | 286 | 272 | 285 | -4 | 99% |

■介助員配置に係る所要経費(決算額)

単位：百万円

| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | H22→H25 | 伸び率 |
|------|--|--------|--------|--------|--------|---------|------|
| 小学校分 | | 288 | 273 | 286 | 294 | 6 | 102% |
| 中学校分 | | 100 | 92 | 84 | 83 | -17 | 83% |
| 合 計 | | 388 | 365 | 370 | 377 | -11 | 97% |

※H25は決算見込

■本市の介助員の配置基準

| 学級種別 | | 基 準 |
|--------|-------|---|
| 特別支援学級 | 情緒障がい | 4～6人に1人配置、7～9人に2人配置、10人～12人に3人配置、13人～16人に4人配置 |
| | 知的障がい | 5～9人に1人配置、10人以上に2人配置 |

※通常学級には介助員の配置基準は無く、子どもの状態を見ながら対応。

(参考)現行の国で行なっている財政支援制度

- ・普通交付税の算定において「基準財政需要額」に算入。

@ 140万円(単位費用) × 小学校数(新潟市113校) = 約1億5,800万円

@ 120万円(単位費用) × 中学校数(新潟市57校) = 約6,800万円

合計 約 2億2,600万円

→**交付税基準を大幅に超過**

発達障がいのある児童生徒の増加等により、特別支援教育の充実がますます必要となっており、教員の配置充実による学習面のサポートとあわせ、**学校生活をサポートする介助員の配置充実が喫緊の課題**となっています。

34 県費負担教職員制度改正に伴う円滑な事務移行のための支援

(文部科学省)

県費負担教職員制度改正に伴い、組織体制の整備やシステム等事務処理体制の整備等、移管に伴って生ずる事務関係経費を含めた所要額全額への確実な財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

次代を支え世界にはばたく心豊かな子どもを育むためには、教職員の資質向上と意欲の維持高揚が不可欠です。今回の制度改正により、教職員定数を含めた包括的な権限移譲が行われることで、弾力的な教職員配置や独自の研修制度等により、本市独自の施策の実現が可能となります。

しかし、制度改正にかかる組織体制の整備やシステム等事務処理体制の整備、準備に多額の経費が生ずると想定されることから、これらの準備経費を含め、移管に伴って生ずる事務関係経費を含めた所要額全額への確実な財政措置を要望します。

【本市の現状】

本市では国の方針を受け、平成29年度から新制度にスムーズに移行し、学校現場に混乱を招かないよう準備にとりかかっていますが、特に給与等のシステムの開発については、準備期間が限られており、また多額の経費が見込まれています。

定数・給与等の事務については、県と事務移管に関する連絡検討会議を立ち上げており、分科会を設置して調整を進めています。

【提案・要望の効果】

財政措置が制度改正後の円滑な業務運営につながり、学校現場に混乱を生じさせることなく、教職員が安心して教育活動に専念することができることになり、本市の教育の充実が図られます。

県費負担教職員制度に係る現在の状況

(市町村立学校の場合の都道府県と指定都市の権限比較)

| | 都道府県 | 指定都市 |
|--------|---------------|----------|
| 学校の設置 | | ○(学校教育法) |
| 任免 | | ○(地教行法) |
| 給与 | ○(給与負担法) | |
| 定数 | ○(地教行法、義務標準法) | |
| 学級編制基準 | ○(義務標準法) | ○(義務標準法) |
| 勤務条件 | ○(地教行法) | |

地教行法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律

給与負担法：市町村立学校職員給与負担法

義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

新潟市に移管される主な事務と準備スケジュール（案）

| 区分 | 内容 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----------|--|------|--------------|--------------|-------|
| 給与 | <ul style="list-style-type: none"> 給与体系の整備 国庫負担金受入準備 組織体制の整備など | 制度分析 | 関係機関との調整 | 条例等改正 | 新制度移行 |
| | | | 国庫金シミュレーション① | 国庫金シミュレーション② | |
| 定数 | <ul style="list-style-type: none"> 定数配当基準や条例の制定 組織体制の整備など | 制度分析 | 関係機関との調整 | 条例等改正 | |
| | | | 定数シミュレーション① | 定数シミュレーション② | |
| 人事・給与システム | <ul style="list-style-type: none"> 移管対象経費の算定 システム構築 事務処理体制の整備など | 基本計画 | システム開発 | テスト・研修 | |
| 福利厚生 | <ul style="list-style-type: none"> 共済組合・互助組合事務など | 制度分析 | | | |
| 人事 | <ul style="list-style-type: none"> 勤務条件整備・交流人事調整など | | 関係機関との調整 | 条例等改正 | |

○上記の事務について県と協議しながら準備をすすめる

35 公立学校施設の整備促進

(文部科学省)

公立学校施設の耐震化・老朽施設解消を重点的に実施し、安全・安心な教育環境の向上を図るとともに、地域と学校との連携を目指し、計画的な施設整備の推進を図るため、次の事項を要望します。

- ① 耐震補強及び大規模改造事業の強化・拡充
- ② 新增改築国庫補助事業量の確保
- ③ 学校における防災機能の強化のための財政措置

【提案・要望理由】

- ① 学校施設の安全性の確保及び教育活動の保障を図るため、校舎等の耐震補強事業については、交付金算定割合の嵩上げを要望します。また、大規模改造事業については、計画事業量に見合う交付金予算額の確保及び算定割合の嵩上げを要望します。
- ② 新增改築事業について、学校規模適正化推進や安全で良好な教育環境確保のため、計画事業量に見合う国庫補助予算額の確保及び国庫補助率の嵩上げを要望します。
- ③ 災害時の避難所として重要な役割を担う学校における防災機能を強化するため、非構造部材の耐震化工事等、当該交付金制度の更なる充実や必要な財政措置を要望します。

【本市の現状】

- ① 昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒の急増期に建てられた大量の校舎等の老朽化が進んでいる中で、耐震診断の結果等から優先度・緊急度を総合的に検討し、改築や耐震補強による耐震化や老朽施設の解消を行っています。
- ② 宅地造成等により児童生徒が増加し、教室不足となっている学校や老朽化が進み改修が適さない学校については、増改築を行っています。
- ③ 災害時にはすべての市立小中学校をはじめ、市立高等学校、市立幼稚園が避難所となります。東日本大震災を踏まえ、防災機能の強化が求められています。

【提案・要望の効果】

災害時の避難所に指定されている学校施設の耐震化や老朽施設の改修は喫緊の課題であり、早急の対策により児童生徒をはじめ、地域住民の安心・安全が図られます。

